

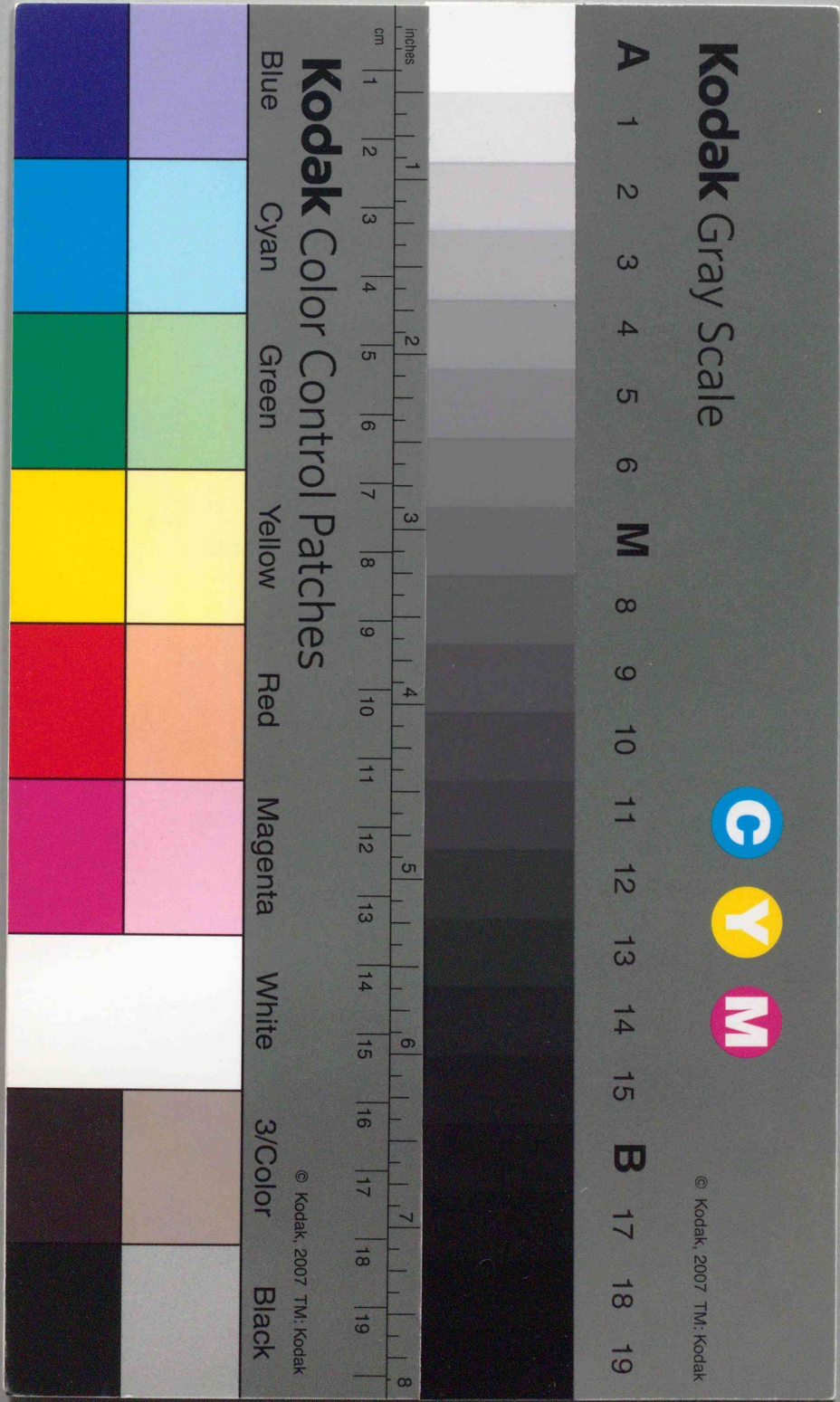
神奈川縣教育

昭和七年七月二十六日發行

第二八百七十七號

新總裁横山助成閣下 廢刊に就て……………	口 繪	大使命を持つて生れたる大滿洲國(續)……………	澁谷近藏…二
文部省高等小學唱歌解説(續)……………	卷 頭 言	深 山 桂……………	桂…一〇
小學校國史教師用書上卷所載の古人筆蹟の解説(二)……………	說 苑	川 島 桂 山……………	川島桂山…一五
國史教育の根本的態度……………	研 究	梅 澤 國 松……………	梅澤國松…三
神代史教材の一考察……………		山 口 八 郎……………	山口八郎…九
三崎漁港……………		高 木 俊 雄……………	高木俊雄…三
我が縣の自然地理(續)……………		飯 田 義 治……………	飯田義治…三
郷土教育		新郷土教育管見……………	小島忠治…五
教育の郷土化の實際についての意見……………		新 倉 隆……………	新倉隆…六
學務部長の講演をきいて……………		生 野 充……………	生野充…六

神奈川縣教育會



懸賞應募者諸君に告ぐ

締切期日は十月末、大々的に、苦熱を排しての大勉強でなければ、到底、之れは征服し得られない一個の大事業である。

内容から言つても、英雄眼を缺いては相當にむづかしい解決である。

従つて當選者は勿論、應募の勇氣だけでも既に賞揚すべき價值がある位に思つてゐる。

そこで注意して貰ひたい事は、「教育方策」の意味であるが、之れは抽象的論議もであるが、更に小、中學校等に實施さるべき實際的具案的の方策をも叙述することを要求してをることを、念のためお斷りしておくのである、暑休を有意義にこの研究のため消日されることを切望する。

總裁推戴

曩に遠藤閣下を愛知に送り、今茲に横山閣下を京都より迎ふ。

平安京は山紫水明の地、鴨水、嵐風、洛外遊息の具悉く備はり以つて神疲を慰するに足る。

吾に湘南の水光と、嶽北の夏雲とあり、聊か雄大の氣を孕んで剛快の情を養ふべき也、閣下、謙和安詳、令明沈毅、靜かなること林の如く、疾きこと隼の如しと。

夫れ帝都關門の偉觀は、教育の新興に待つ甚だ多しとす。冀くは閣下一世の徳風功業四民に洽き旋乾轉坤の大成を諗ふこと切也、敬んで推戴の辭とす。



廢刊に就いて

吾等の雜誌神奈川縣教育は本號を終刊とし、來る九月より毎月二回發行の本會機關紙として新たに社會を訪づることになりました。

情々考へまするに雜誌神奈川縣教育は過去貳拾數年間、幾多の世路辛酸の中、縣教育會と盛衰を一にして参りましたが、倅ひ會員諸彦の同情と激勵と慈愛と指導により辛くも教育者の伴侶とし、慰安者とし鼓吹者としての役を果しその寵獎を恣にして來たことは、洵に感謝に禁へないのであります。

然るに此に時運の到來かして、今哉教育の籠城主義を蹴つて社會の熱鬧裡に進出し、守勢を變じて攻勢に更へ、近親遠征に胃の緒をしめ、教育の大旗を陣頭にかかげて進むべく社會各般の推移基調のよつて以つて促す所となりました。

殊に近年、道德の萎靡、政界の腐敗、財政の窮乏、生活の不安、思想の動搖、等は内外共に複雑紛糾を極め、その利害休戚のかゝはる所、明日を豫測すべからざる危殆にあります、吾人教育者たる者此に深き憂を有つ者であります。

教育者に對する警鐘の叫、言はく畫一制度打破、言はく偏知教育排擊、言はく教育上の特殊權益の撤廢等々あるが吾人をして謂はしむるなら「教育者よ先づ汝の殻を破れ」と、何となれば眞に社會を指導せんと欲せば、社會の實相を把握し思を百年後に潜める底の人たるを要するからであります。然るに單に教育にのみ籠城して現在に鞫窮如たるは可なるも何等遠大高邁の思慮に乏しく滔々として個人本位を頑守し、利己打算に墮落せるかの如きは、彼の漫然大言壯語する徒輩と齊しく吾人の偕に伍みせざる所であります。

機關紙發行の使命は他日に譲るとし、ともかく今後大に教育の新興生命に雄躍奮起せんがために、請ふらくは愛讀者各位、親疎新舊を問はず本會の前途を好望して斯業のため聲援を寄せられんことを冀ふ者であります。

説 筵



大使命を持つて
生れた大満洲國 (前承)

澁 谷 近 藏

二、人文地理

1 産 業

以上の様に自然に恵まれた土地であるから、天産に至つて豊富で、産業は日に月に進歩して居る。今日のところは農牧本位の地と言ふべきだが、林産も多く、鑛産も豊富で、工業も起り、貿易も著しく發展して來た。

2 農 業

東三省だけでも可耕地は二千九百萬坪であつて、實に我國全體の三倍半である。其内既耕地は一千三百萬坪で日本内地耕地の二倍に當つて居る。未耕地がまだ一千六百萬坪もあるのだから、如何に將來有望であるかは火を見るより明である。

農法は耕地が多くて農民が少いから、粗放式で極めて幼稚なものである。然し地味が肥沃だから何でもよく出来る。

最も重要なものは申すまでもなく大豆で、開原地方、長公地方、吉長線地方を中心として南部に多く、三省の總産額四千萬石十數年前の約二倍である。

滿洲人の生活に必要な高粱は開原以南に多く其産額は三千五百萬石を超えて居る。

粟は高粱や玉蜀黍と共に滿洲人の常食とする主産物の一で、全滿一般に耕作されて其産額は二千五百石である。玉蜀黍は南滿に多く一千三百萬石を産出して居る。

小麦は東支西部線地方、松花江下流地方、呼海線地方等北滿に多く、其總産額は千二百萬石である。

米は従來陸稻の外産出がなかつたので、本邦人の食料としては朝鮮米を輸入して居たのだが、朝鮮人の移住民が増加するにつれて、各地に水田が開かれ、今日では水稻が百六十一萬石(粳)陸稻が百八十五萬石計三百四十六萬石の生産がある。現在水田の最多い地方は長春、奉天、撫順、安東、開原松樹、海城、營口、及び北滿の間島海林の各地である。

以上の外奉天以南の棉及梨、葡萄、苹果等の果實類、奉天省吉林省の麻類、烟草、奉天省南部の柞蠶繭等何れも相當多額の産出がある。

3 牧 畜

大規模な牧畜は行はれて居ないが、滿蒙は家畜の天地とまで言はるゝ程各地にて盛に飼育せられ、農家にして家畜を有せざるはなく、少くとも三四頭の豚と十數羽の鶏とを飼つて居る。飼育法が幼稚であるから品質は良くないが頭数は中々多い。品質と飼育法とを改良すれば、優に滿洲の主産物たらしむることが出来る。殊に羊は將來有望なもので之れが研究は滿鐵に於て既に完成されて居る。頭数は概して北滿に多く牛は(昭和五年度)百六十萬頭、馬は二百四十三萬頭、騾は七十四萬頭、驢は四十七萬頭、羊は二百六十六萬頭、豚は七百五十萬頭である。

4 林 産

滿洲に於ける有名なる森林地帯は、松花江、牡丹江及豆滿江上流一帶並に鴨綠江右岸及渾江上流地方、東支鐵道沿線各

地、興安嶺地方等で、樹種の主なるものは朝鮮松（支那名紅松）朝鮮樅（杉松）朝鮮唐檜、蝦夷松、落葉松等である。森林の總面積は三千六百萬町（日本内地千九百七十萬町）で、立木蓄積量は百五十億石（一石は十立方尺）と稱せられて居る。最も多いのは大興安嶺の五十六億石で、之に次ぐのは小興安嶺の三十五億石、三姓地方の二十六億石である、鴨綠江流域は僅かに四億石と推算されて居るのであるが、それでも果しの知れぬ樹海で、何年経たら伐採し終るか豫想も及ばぬと言はれて居るのである。

5 鑛 産

滿洲の鑛産は農産と共に二大利源と稱せられて居る、併し土地の開掘を不祥事として封禁して居た爲に開發されなかつたが、近年稍進展するやうになつた。金屬鑛物で多いのは鐵と金で、非金屬鑛物では石炭と油頁岩及天然曹達等である。尙銅、銀、鉛、菱苔土鑛、石棉等も各地から産出する。

金は山金もある砂金もあるが、山金は吉林省夾皮溝が最も有望であり、砂金は黒吉兩省に多く漠河が最も著はれてゐる。

鐵鑛は廣く各地に分布して居るが、現在採掘して居るのは鞍山附近と廟兒溝とで、前者は滿鐵經營の鞍山製鐵所で製鐵し、後者は日支合辦の本溪湖煤鐵公司以て居る。昭和五年の産額は鞍山二十六萬噸、本溪湖八萬噸、計三十四萬噸に過ぎないが、鞍山附近の埋藏鐵量だけでも三億噸と稱せられて居るから、四十パーセント以下の貧鑛ではあるが、將來極めて有望なものである。

石炭は滿蒙鑛産中の主位を占むるもので、大小約八十の炭田があつて、埋藏炭量約三十億噸と豫想されて居る。炭田の主なもの、撫順、本溪湖、煙臺、新邱等である。

撫順炭鑛はその最たるもので鑛區は東西四里南北一里總面積千八百二十萬坪あつて、炭層の厚さは平均百三十尺、埋藏炭量十億噸と稱せられて居る。昭和五年の出炭量は六百五十九萬噸である。大正十年頃は年額二三百萬噸に過ぎなかつた

が、古城子の露天掘を擴張し、更に東ヶ岡、楊柏堡に露天掘を開始するに至つて、急に其産額を増加するやうになつたのである。

油頁岩は撫順炭鑛の表面を掩うて廣く分布する母岩で平均六パーセントの油を含んで居るのである。その埋藏量が、五十四億噸もあるから約二億噸の重油は優に産出し得るので、滿鐵は撫順の大官屯に工費八百五十萬圓を以て年額百三十萬噸を乾留し得る製油工場を建設し創業の昭和五年度に於て、既に二萬八千噸の重油一萬噸の粗蠟、一萬三千噸の硫酸等を製出し二百八十一萬圓の販賣高を得て居る。

6 工 業

滿洲の工業界は本邦人の渡滿に依つて發展の緒が開かれ、物資の豊富と、燃料の得易きと、勞力の低廉なるに依つて、大正五六年頃より急激に勃興し、一時はそれ／＼隆盛を極めたが、世界的の不況と、排日氣分と、銀價暴落の影響とに依つて不振の状態となり、中には經營不能に陥つたものも少くない。現在不況ながらも行はれて居る主なる工業は、製油、製粉、醸造の三主要工業を初め製鐵、製材、炸蠶製糸、セメント、燐寸、製紙、製革、石鹼、硝子、煉瓦、電氣、瓦斯、紡績等である。その中心地は南滿では大連、鞍山、遼陽、奉天、安東、北滿では哈爾濱である。

7 貿 易

滿蒙の開發と住民の増加とに依つて、貿易は年々著しき進歩をなし、大正十一年に輸移出七千二百萬兩、輸移入七千六百萬兩合計一億四千八百萬兩であつた。南滿三港（大連、安東、營口）の貿易額は、昭和五年度に輸移出三億三千九百萬兩、輸移入二億八千四百萬兩合計六億二千三百萬兩に増加して、九年間に四倍餘に上るの發展をなした。北滿はさ程ではないが、やはり相當に進歩して居る。

南滿三港の主要輸移入品は、綿織絲の五千二百萬兩、麥粉の千七百萬兩、機械類の千四百萬兩、烟草の千三百萬兩、鐵及鋼の千二百萬兩で、主要輸移出品は大豆の七千四百萬兩、豆粕の四千九百萬兩、石炭及コークスの三千七百萬兩、豆油

の二千四百萬兩である。

同主要輸出入國は、日本内地の二億二千六百萬兩(輸出一億一千六百萬兩)、朝鮮の四千三百萬兩(輸出三千六百萬兩)、米國の二千六百萬兩(輸出六百萬兩)、英國の二千萬兩(輸出一千萬兩)、輸入一千萬兩である。

貿易の進歩は滿蒙の開發を如實に物語るもので、開發の進歩は滿蒙が如何に地の利を得たるかを示すものである、但し昭和五年度は排日と銀價暴落の影響を受けて、昭和四年度に比すれば全貿易額に於て四千三百萬兩の減額となつて居る。

8 交 通

産業開發の先驅をなすものは交通である。河川の便については既に述べた通りであるが、道路は市街地を除いては依然として不良である。開通はしてゐても修理することが殆んどないから、馬車の車輪の爲に深い溝が道路の眞中に出来たり、半ば永久的と言つてよい水溜りや、泥田の様な箇處があつたり、悪道の爲に通行が出来ないので、耕作して居る畑中を一人通り二人通り遂に道路となつた様な自然の道も各所にある。だから冬季以外は車馬の通行には極めて不便で、雨上りの後などには到底通行し得られない處なども澤山ある。

鐵道は露西亞の敷設した東支鐵道を嚆矢として發達し、現在は六千百軒の延長になつて居る。内、東支鐵道が千七百軒、滿鐵が千百軒、其他は支那側の經營である。但し吉長鐵道、四洮鐵道、洮昂鐵道、吉敦鐵道は事實我國の借款で、奉山鐵道は大部分英國の借款で敷設したものである。(遼河以東は我借款である) 豫定線や計畫中の鐵道も澤山あるから、新滿洲國が落着いたら急速な發展を見るだらうと思はれる。

海運は大連營口を起點として日本内地を始め朝鮮支那の各地に航路が開かれて相當に便利である。

9 住 民

住民の大部分は山東、河北、山西等から移住して來た漢族で、今でも年々數十萬人の來住者がある。固有の民族である

滿洲族は其數も少く、漢族の感化を受けて大部分は漢族化して區別することの出来ない者が澤山ある。蒙古に屬する土地や之に近い處には蒙古族も居るが、之又風俗の漢族化したものは區別することが困難である。北方には未開の諸民族も居るが少數である。本邦内地人は約二十三萬人、朝鮮人は約八十萬人である。北方には多數の露西亞人が居住して居るけれども確數は不明である。

人口は約三千四百萬人と推算されて居る、密度の多いのは奉天省で省内の居住者千五百萬人と算へられて居る。北方に行くに従つて減少し、吉林省は九百二十萬人、黑龍江省五百二十萬人、熱河省は四百五十萬人と言はれてゐる。

緒言にも述べた通り、滿洲國が理想の國家となるのは、どうしても以上の民族が和合しなければならぬ。殊に滿漢蒙族と日鮮族との融和が實現出来ないならば理想の國家や、平和な樂土は出現し得るものではない。然らば以上民族の融和は實現し得るかどうか。余は我民族の心の置き所如何と其態度とに依りては立派に融和し得ることを信するものである。稍脱線するの嫌はあるが、滿蒙の開發、東洋の平和、並に我民族の發展に重大なる關係を有する事柄であるから、之に對する愚見を申述べて見たいと思ふ。

一、溫い手を以て彼の手を握らなければならない。

滿蒙を理想の樂土たらしむるには各民族が共存共榮しなければならぬ。共存共榮するには相提携することが必要である。どうしても互に手を握らなければならぬ。此の時冷たい手で握つてはならない、必ず先方をして温かく感ぜしむるやう握らねばならぬ。冷たい手とは我利／＼の心から出す手である。温かい手とは眞に相依り相扶くる心から出る手である。今日までは冷い手で握る者が大部分であつた様に思ふ。併し中には温い手で心から握つて彼等を感泣せしめたものもある。

二、彼の民族性と風俗習慣を理解して交らなければならない。

彼の缺點を見て之れを侮蔑するものがあるが、何れの民族にも必ず缺點はあるものである。殊に缺點中には同情す

べきものが多い様に思ふ。支那人に愛國心の乏しいのは歴史の然らしめし處で、同情こそすれ決して侮つてはならぬことである。利己心が強く利にさといひ、國家がたよりにならず、掠奪などが絶えず行はれるから、自然自分は自分で維持し自分で護つて行かなければならぬ處から起つて來たので、之れ又察してやらねばならぬ點である。利の爲には大義名分も顧みないとか、利の爲には如何なる勞苦も厭はないとか、變節とか虚言とか、いふやうなことが平氣で行はれるのも國家社會の罪で、ほんとうに同情してやらなければならぬことである。殊に風俗習慣の違ふところから之を卑めるなどは、國家道德を辨へぬ所爲である。

兎に角彼の民族性と風俗習慣とを理解して之を尊重すると共に彼の言語をも學んで意志の疎通を圖らねばならぬ。

三、渡滿する同胞は自己の努力に依つて立つ覺悟を持たねばならない。

從來の在滿同胞中には支那人を役使し、勞せずして利を占めんとする者が多かつた様に見受けられたが、かくては反感を買ふのが當然である。そして成功する筈がない。世界廣しと雖も今日の時勢に於ては勞せずして成功するところは斷じてある筈はないと思ふ。但し例外は何時でも何處にでもあらう、けれども之を望めば空中樓閣の結果となることが多い。

四、國家に對して感謝するのは當然だがたより過ぎてはならない。

國民として國家の恩恵に浴さないものはない、自然に受くる恩恵は當然受くべきであるが、殊更にたよつたり、國威を鼻にかけたりしては、成功の出來ないのは勿論、他民族に嫌はれたり、侮蔑されたりすることになる。

我國民が愛國心に富んで居るのは結構だが、國家にたより過ぎる缺點を矯正しなければ他國人と協調することは困難である。

五、島國根性を棄て、世界的國民たるの度量を持たなければならぬ。

國體の世界無比なのは大に誇りとすべき點で、どこ迄も發揮せしめねばならないが、偏狹な愛國心に捕はれて、徒

に他を輕視したり、自國の風俗習慣を固執したり、郷に入つて郷に従ふことの出來ない様なことでは、他民族との融和は出來ない。日本國民たるの精神を失はない範圍に於て何れの民族とも溶け合ふだけの雅量がなければならぬ。

尙列擧すべきことは澤山あるであらうが、要するに滿洲隨一の優良民族である本邦人の心の置き處と態度の如何とに依つては人和を實現し得ることは確實である。而して地の利を發揮すれば東洋の樂土たらしむことも、理想の國家たらしむることも、該地に於ける本邦人の發展も、立派に期して俟つことが出來ると信じて疑へないのである。

滿洲地理としては尙地方誌に就いて述べる必要があるけれども、他日に譲つて一と先づ筆を擱くことにする。

縣 主 催
鄉 土 教 員 講 習 會

場 所	高座郡茅ヶ崎小學校
期 日	十六、十七、十八日 三日間 午前八時より正午 十七日に限り午後三時迄
會 員	縣 下 教 職 員
講 師 及 日 割	
十六日	「本縣警察界ノ現状」(二時間半) 「本縣交通・土木ノ現状」(二時間半)
十七日	「本縣農事ノ現状ト將來」(三時間) 「本縣商工業ノ現状ト將來」(三時間)
十八日	「教育ト自治」(二時間) 「郷土教育ノ本義」(二時間)
警務課長	久山 秀雄
經理課長	里見 富次
農務課長	堀江 浩
商工課長	西岡 廣吉
學務部長	外山 福男
文部省督學官	森岡 常藏
神 奈 川 縣 教 育 課	神 奈 川 縣 教 育 會



文部省高等小學唱歌解説

(承前)

神奈川縣立平塚高等女學校教諭
神奈川縣立厚木中學校囑託

深山桂

七、海の朝 (高一)

◎此の歌詞は讀本中より採りしものであるから別に解釋しなくてもよいと思ふ、が、唱歌で扱ふ、曲の名稱は、海アシタの朝であることを、お断りして置きます。

◎要旨は朝の海の爽快な氣分を歌はしむるにあります。

◎歌詞大意

- 1 夜明の光景
- 2 日の出の莊嚴な光景
- 3 盛んな氣分の溢つてゐる光景

◎曲節及唱ひ方 (三時間)

◎調子 イ調長音階

◎拍子 4/4 變格小節

- 音域 嬰ハより：ホ
- 音程 六度
- 豫備的 音程練習



◎本曲は、 $1 = 88$ 實になだらかな、吞びり、とした曲で曲想は爽快に、としたらよいと思ふ。歌謡形式の、普通の形である、歌つて氣持がよい。第一段及第二段に「 ハ 、 ハ 、といふところがあるから注意する、第二段終りの「 ハ 、 ハ 、 ハ 、 ハ 」の音程が動かぬ様に、又此の終りはホ長調である。第三段は、ホ長調に轉調してゐる。であるから。試にホ長で、讀んで見ると、なるほどと思はれます。第四段に六度音程があるが六ヶ敷はない、全體、

少しの滯滞なく進行される。

◎發想は 是非つけない、三段目の終りは — で行き四段目の メ をうける様にしたい、各段の變格小節、及び息次の次の音符が短くならぬ様にすること、充分時價を附して。

◎第一歌詞

各小節の四拍目のところを短くならぬ様、ふつくりと。

○しほのととほし、の とは何れもアクセンをつけほはつけない。

○なほよの、ほは 發音は「オ」の如く強みを持たせて歌ひ、こめて、の こにも強みをつける。次に歌ひ込む時、休符をつけない様に。

◎第三段は 言葉通りに、強弱をつければよい。

◎第四段は ふなうた のた かすかの か二つとも強みを持たせ、後の かはふつくりと(此の曲では殊に息次の前のところをふつくりと歌ふ。ゆめににたりるところも、殊更速度をゆるめる必要はなく、三節の終りに少し、落ちつけばよい。

◎第二歌詞

○にほふ も一節と同様でよい。二段 しんくにもえては注意を要するところで んは 口を塞がない様に、且つこゝはアクセントが異なる故工風を要する。

たいやう、(太陽)これも歌つて意味が分る様にした。

◎第三歌詞、きんりゆう のう は充分 ふつくりと、最後まで 活動氣分の溢れる様に歌ひたい。

八、漁歌 (高一)

◎本歌集には二重音唱歌が四曲あるが、教授して見て本曲は形式、内容とも、兒童の内の生活に、最もよく合致してゐて、成功する歌曲である。

◎歌詞

- 一、朝
- 二、晝
- 三、夕
- 四、夜

◎曲節及唱ひ方

- 調子 二調長音階
- 拍子 4/8 拍子 變格小節

(四時間)

○音域 ・ニより・ホ(上聲) ・ロより・ハ(下聲)
 ○音程 六度(上聲) 四度(下聲)
 ◎豫備的音階、音程練習



◎本曲は4/8拍子 ♩ 120 元氣に満ちた、又爽快な曲である。速度は示された通に正しく、歌ふところに本曲の妙味がある。初めから上聲、下聲と分けてもよいが、一通りは、どちらも歌へる様にする事が大切である。重音唱歌を唱誦するに、他のパートが一通り出来てこそ初めて其の藝術的價值が認められるのであつて、是非そうした。

◎(上聲) 第二段に六度音程がある、これを正確に、後半の $\text{ソ} \cdot \text{シ} \cdot \text{レ} \cdot \text{ミ}$ も注意を要する、且つ ソ が附點八分音にならぬ様。

第三段 十六分音符の續出を正しく(こゝは變化多くて

面白いところである。)
 第四段 $\text{ソ} \cdot \text{シ} \cdot \text{レ} \cdot \text{ミ}$ のところで息次を入れずに、次の四分音符も充分保つて下聲を活きたせる様に。
 第五段中間小節を附點にしない様に。

◎下 聲

初めの歌ひ出しは上聲と同音故割合に歌ひよい、下聲は比較的出し易いが決して上聲を殺してはならん。短二度短三度等が多いから注意を要する。
 第一段に短二度音程が三ヶ所ある。
 第二段では三小節から四小節へ移るところの $\text{ソ} \cdot \text{シ} \cdot \text{レ} \cdot \text{ミ}$ 第三段では、矢張り三小節から終りへかけて $\text{ソ} \cdot \text{シ} \cdot \text{レ} \cdot \text{ミ}$ を正しくする。
 第四段では $\text{ソ} \cdot \text{シ} \cdot \text{レ} \cdot \text{ミ}$ が掛け合ひの形になつてゐて工合のよいところであつて下聲には休符がある、且つ下聲は弱い部から出てゐるから、これを強拍部の様にしてはいかん。
 終りは兩聲とも $\text{ソ} \cdot \text{シ} \cdot \text{レ} \cdot \text{ミ}$ で第五段のメを受けたい。
 第五段三小節の八分音符が附點にならぬ事は上聲と同様である。

この程度の年齢では下聲がハッキリと出せないかも知れない殊にロの音、
 八分の四拍子は尋常四年の田舎の四季に出てゐるだけであつて、本歌集にも一曲である故、其の軽快な曲想を充て味はせる様にしたい。
 樂曲教授の際に四分音符は一拍だと説明する事は避けたい、二分音符、四分音符、八分音符でも一拍に數へる場合があると説明する事にしたい。

◎歌詞及唱ひ方

餘りくどくしく説明するより讀ませる様にする。其の中に自ら想像させたい。

○第一歌詞、(上聲)第二段 なるはいそまつの六度音程のところを息を次がぬ様に又、はを餘り強くしない様に おほなみ のなを延さぬ事、第三段、くさはのを極めて輕快に、
 第四段、けふは初めにアクセントを附して、いはしのしのを短かくしない様に、
 第五段、は初めから強く、こきゆけやのぎを短かくない様に歌ふ。

(下聲)よあけのはまに ののはまを高低をつけな
 い様に、第二段、いそまつ のまつの歌ひ廻しを圓滑に(下聲は八分音符、上聲は附點八分音符)第三段後半に上聲と全然異なる所あり其のおさへの おを三拍歌ひ廻すこと。
 第四段は前述の如く掛け合ひになる、お互に旋律を働かせるやうにする。
 第五段 こきゆけや のぎはヤの如く歌ふ。

◎第二歌詞、はなかぶぶきか よく喉をあけてハッキリとひのかけゆれて、上聲は輕快に、下聲は圓滑に。
 たひやたなごや。のた二ヶ所共下聲を餘り氣張らない様に。

◎第三歌詞、かぢは舵の意が解せる様に。かつをも艦の意味を持たせ、
 ◎第四歌詞、第四段 おやのアクセント注意、まつてかは(待つてか) まを延し まアツての如くに歌ひ 舞つての如くなつてはならぬ。

(備考) 旋律は大體、第一歌詞を標準にして作つてある故第二、第三はアクセントが合致しない所が多い(それ

が少い程よい歌であるが、意味が分る様に歌ふことが肝要である。であるから第二、第三……は發想にしても強弱（拍子の）にしても第一歌詞に必ずしも拘泥しない場合もある。）（つゞく）

正 誤 表

前々號の誤植を申します。

七 頁 上段終りから六行、尋常四年は尋常三年

八 頁 上段一行、三行、四行、六行の施法は旋法以下同上

九 頁 上段終りの行…ホ は …ホ

一〇頁 上段十五行促音と……の下轉呼音と入れ

る。

下段、五行目尋の下に三をを入れる。その下に出處とあるは次の行の九奴の山を云々出處はとなる。

十一頁 下段終りから十一行目 ♪は♪

地理科夏季講習會

期日 八月六日ヨリ八日マデ三日間

毎日午前中四時間（八時ヨリ十二時マデ）

會場 神奈川縣立湘南中學校講堂（東海道線藤澤驛下車一キロ）

題目及講師

郷土地理の研究法

神奈川縣女子師範學校 教諭 東條 繁 樹 氏

日本地理教授

石川縣女子師範學校

教諭 山本 熊太郎 氏

新興地形學

神奈川縣立湘南中學校

教諭 香川 幹一 氏

滿洲國の地理

同 右

七日午後の豫定（江ノ島附近）

實地踏査

七日午後の豫定（江ノ島附近）

會 費 壹 圓

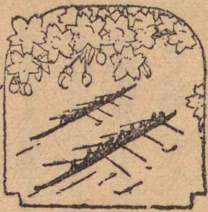
申込期限 七月三十日（二〇〇名限）

申込所 神奈川縣立湘南中學校事務所

福本 忠一 宛

主催 湘南地理學會

追而宿泊希望者はその旨附記されるれば一泊費圓參拾錢にて周旋す



○嵯峨天皇宸筆（李崎の詩）

嵯峨天皇御名は神野（或は賀美野とも書く）桓武天皇の第二皇子にて第五十二代の天皇に在ます。延暦五年九月七日御登極、在位十四年にして弘仁十四年四月十六日皇太弟大伴親王に御位を譲らる。承和九年七月十五日御壽五十七歳を以て崩御せらる。天皇幼にして聰敏、好んで書を読み給ひ長するに及んで博く經史に通じ殊に書道に巧であらせられ空海、橘逸勢と併せて世にこれを三筆稱へる。古今著聞集卷七に、

嵯峨天皇と弘法大師と常に御手蹟を争はせ給ひけり。ある時御手本をあまた取出させ給ひて大師に見せまゐらせけり。その中に殊勝の一巻ありけるを天皇仰事ありけるは「是は唐人の手蹟なり。その名を知らず。いかにもかくは學びがたし。めでたき重寶なり。」と頻りに御秘藏ありけるを、大師よくよくいはせまゐらせて後「是は空海が仕うまつりて候ふものを」と奏させ給ひければ天皇更に御信用なく、大いに御不審ありて「いかでさる事あらむ當時かゝるやうに甚だ異とするなり、はしたても及ぶべからず」と勅定ありければ大師「御不審まことにそのいはれ候、軸を放ちてあはせめを御覧候ふべし。」と申されければ即ち放ちて御覧するに、その年その日、青龍寺に於て書之、沙門空海と記されたり。天皇この時御信仰ありて「誠に我にはまさられけり、それにとりて、いかにかく當時のいきほひにはふつとかはりたるぞ」と尋ね仰せられければ「その事は國によりて書き變へて候なり云々」とあり。

小學校國史教師用書上卷所載の
古人筆蹟の解説 (二)

川 島 桂 山

當時の偉材弘法大師と手蹟争ひをなされた一事に徴しても天皇の御研究が如何に深かつたかといふことが察せらるゝのである。

さて本書に掲ぐるところの宸筆は唐の李嶠の百二十詠を書かれたもので、此の李嶠百二十詠は略して百詠とも稱へるが最初に全部の目録を記してあるところより察するに元來百二十首總べてを書寫されたものであつたのが漸次散逸してしまつたものと思はれるのである。現存するものは近衛公爵家に一首と帝室御物に二十首併せて二十一首のみである。本書に載つて居る部分は御物の方である。ところで李嶠とは如何なる人物であるかと云ふに、彼は字を巨山といひ、趙州贊皇の人、幼にして孤となり母に事へて孝。幼少の頃より文事を好み、二十にして進士に及第した。當時文名ある駱賓王、劉光等と名を等しくし、而も嶠最も年少であつた。かくて官途に就き高宗、武后、中宗に歴任し、屢々黜陟せられた。中宗の時中書令となり、修文館大學士を加へ、趙國公に封ぜられたが睿宗立つに及んで下して懷州の刺史に除せられて致仕した。玄宗の時先朝の時の奏事に因つて誅せられやうとしたが纔にゆるされ廬州の別駕に貶せられ、年七十にして卒した。彼が政治上の境遇、手腕等は別として文才は中々勝れて居たやうである。殊にこの李嶠百詠は平安朝時代には一方詩人にもてはやされ、歌人に賞せらるゝと共に又幼童の課書となつて弘く行はれ、鎌倉時代前後に入つては益々弘く行はれたものゝ如くである。足利時代から戦亂の世を経て徳川時代に至つては衰へたりと雖も尙詩人僧侶の間に行はれ我が國文學上に及ぼしたる影響甚だ大なるものがある。

さてこの書は用筆千變萬化縱横自在にして筆力亦遒勁筆勢非凡で而も風格の勝れたるものである。然しながら是は古來嵯峨天皇の宸筆として傳へられて來たものではあるが、それを否定する者と肯定するものとの兩論あつて何れとも決し難いがその書風から見て歐陽詢の流を汲んだ唐人の手蹟ではなからうかと云ふ説が當つて居るやうである。

落日正沈沈。

微風生北林。

帶花疑鳳舞。

向竹似龍吟。月影臨秋扇。

松聲入夜琴。

若至蘭臺下。

還拂楚王襟。

○橘逸勢筆

(伊都内親王願文)

橘逸勢は右中辨從四位下入居の子にして天性放膽細節に拘泥せぬ人物であつた。延暦二十三年遣唐使藤原葛野麿に隨つて最澄空海等と共に留學し、柳宗元に就いて書道を學ばれたが文學書道共に大いに名聲を揚げ唐人彼を激賞して橘秀才と呼んだといふことである。歸朝の後從五位下に叙せられたが病身の故を以て閑地に居つて仕へず、承和七年起つて但馬權守となつた。然るに同九年承和の變の罪に座して伊豆國に流され、その途次同年九月十二日遠江國坂築驛に於て病死した。その女妙仲尼の孝、天聽に達し嘉祥三年其の罪をゆるされ正五位下を追贈された。

承和の變

(藤原氏は鎌足、不比等など諸朝に歴任し大功あり、加ふるにその子女多く皇后、女御となり一門愈々榮えたが平安朝に至つて北家の子孫のみ重用せらるゝに至り房前の曾孫冬嗣に至りては嵯峨天皇の寵遇斜ならず遂に藏人頭となり更に淳和天皇の朝には左大臣に昇進した。仁明天皇の御代に及び、冬嗣の女順子女御に擧げられ、道康親王を生み奉つて皇后となつた。此の時仁明天皇は淳和天皇の皇子恒貞親王を立て、皇太子となさんとし給ふたが天皇には藤原氏の生んだ道康親王がお在りの爲め後の禍を慮つて之を辭退し給ふたが許されずして遂に皇儲に即かれた。然るところ淳和、嵯峨の二上皇相次いで崩御し給ふや、承和九年七月、平城天皇の皇子阿保親王は密書を皇后に上り、恒貞親王は橘逸勢等と共に東國に下りて亂を起さんとす、と讒誣したから天皇大いに怒らせ給ひ直ちに親王を捕へ逸勢等六十餘名を配流し、藤原冬嗣は策成りて遂に己が女の生める道康親王を皇儲となすを得たのである。世に之を承和の變といふ)

さて逸勢の筆蹟として今日傳つてゐるものは經文或は文選の零本等あれど容易に信じ難く、又奈良興福寺南圓堂銅燈臺の銘は逸勢の筆たること眞實正銘疑を入れざるものではあるが、之は銅鑄のもの故明かに其の筆法を味ふことが出来ぬ。然

るに本書に掲げたる逸勢筆、伊都内親王願文は故大口鯛二先生の説によれば「古來疑を容れざる眞蹟にて、實に天下無雙の至寶といふべし。」と斷定を下されて居るが、これとても逸勢眞蹟説を否定する人もある。然しこゝでは便宜上古來の逸勢眞蹟説に従つて述べることにする。

一見して了解せらるゝが如くこの書は用筆變化の妙を極め、筆勢勁健峻拔誠に彼の性格の如く、細事に拘泥せず奔放に揮灑して而も體を弱さず氣韻頗る高邁なるものである。

ところでこの願文は桓武天皇第八皇女伊都内親王が其の御生母藤原平子（中納言藤原乙女の女）の御遺言により天長十年（紀元一四九三）九月二十一日に山階寺東院西堂に香燈讀經料として藝田十六町餘、莊一處、島一町を御寄進なされた時の願文なのである。元は奈良の水谷川男爵家の所藏であつたが維新後帝室に獻納せられて御物となつたのである。内親王は平城天皇の第一皇子阿保親王の妃となり給ひ、貞觀三年九月十九日薨ぜられた。

此の願文中に掌を押しした跡が四個所歴然と殘つてゐる。これは内親皇の御手形であるが其の直径五寸に満たない程の小さなものである。大口先生の考證によれば此の願文の作られたるは内親王の御齡三十歳から四十歳頃の間との事であるが普通十四五歳の女子の掌よりも小さい譯で御體質の如何にわたらせられたるかを伺ひ奉ることが出来る。約千百年前の内親王の御手形を今日拜觀出來得るさへ尊き限りである。尙願文の本文は逸勢の筆で奥の起誓文

「梵釋四王、鹿取・鹿島・相殿・牧岡四所大神、證知證成、改變劫誓、我善不破矣」の二十九字と御名「伊都の二字合計三十一字は起誓の趣旨によつて内親王の御自筆であらうと思はるゝのである。書風の本文と似通ふて居るところは逸勢の差上げた下書きを見てお書きになつた爲めであらうとのことである。今參考までに願文全文を左に掲げる。

〔括弧の中が本書にあるところ〕
菩薩戒弟子從五位下藤原朝臣平子稽首
和南奉納山階寺東院西堂香燈讀經料事

（側聞）惟父惟母へ。慈之悲之者。彼ノ無上大覺へ。爲津ト爲梁ト。提之濟之者ト。此レ無價ノ菩提。故ニ有補陀ノ寶巖。非ニ莊嚴ニ而眞嚴。娑唎ノ仙輻。是レ妙說ニ而浩說ナリ。是ヲ以テ歸仰者ハ無ニ愛憎ニ而普度シ。尊敬者ハ混ニ善惡ニ而咸矜ム。大ナル哉大悲。難レ得ニ議ノ稱者ト云。

伏惟先考先妣。資天人之勝氣。稟江漢之英靈。器宇深淵。風神肅穆。復四德生レナガヲニ知リ。六行成レリ性ヲ。昌城ノ玉藥無レク復ニ千靈ヲ。函德ノ金芝。空知ニ三秀。粵以テ平子嗟ニ日月之不レ留マラ。想ニ顔色之愈遠キヲ。始ニ興ニテ此會ヲ。追ニ答ス鴻恩ニ。然ルニ斯ノ觀音ノ靈像。動ニ霜刃ニ而菓唇。運ニ金彩ニ而蓮臉開キ。光流聚ニ日之耀キ。豪分滿ニ月之彩ニ。彼ノ法花ノ尊經。輕ニシテ萬金ヲ。而重ニシテ金言ヲ。捐ニ百寶ヲ以テ尊ニ寶僞ヲ。於是墨流ニ骨血ヲ。結ニ鹿苑之芳詞ヲ。筆折ニ軀骸ヲ。作ニ龍宮之奧典ト。米字滿字。同ニ開ニ六度之因ヲ。大枝小枝。普契ニ三明之果ト。庶幾ハ金言雷擊ニシテ。一乘之理將ニ終ラシ。

玉牒雲披。五時之教斯ニ極マリ。酌メドモ海不レ第ニ飲メバ河ニ彌溢レ。甘露恒ニ清ク。祥風永扇。仍ニ納ニ藝田十六町余莊一處島一町ヲ。謹ニテ香燈轉讀料ト。以テ茲ノ景業ヲ。追ニ福考妣ニ親先亡ト。以テ敬テ瀟瀟ニ六塵ヲ。揮ニ捐ニ九結ト。咀ニ覺藥ヲ八調滋。

又世子兄弟等。才具ニ四辨ト。德ハ成ニ六藝ト。門閤安和。表裏康睦。遂ニ乃チ體ハ謝ニ塵端ト。形昇ニ物表ト。慈舟覽ニ榮ト。俱出ニ愛河ト。慧柯一ニ飛ニ。便ニ超ニ苦海ト。空有一縁。眞俗並レ照ラシ。六度圓滿。三明洞朗。前亡久遠。同ニ趣ニ菩提ト。七世ノ因緣。普ニ躋ニ解脫ト。

天長十年九月廿一日
梵釋四王、鹿取、鹿島、相殿、牧岡四所大神。證知證成シテ。改變ニ劫誓。我レ善ク不破ト云。

○空海筆（風信帖）

空海は讃岐國多度津に生れ、俗姓は佐伯直、幼名を直魚と稱した。寶龜五年六月十五日誕生、十八才京師に遊學、三教指歸を作り、二十歳にして出家し後諸國を遊歴修行遇々大和國高市郡久米の道場に趣き大毘盧舍那經を披閱したるに深義了解し難き所多かつたので此處に入唐求法の志を立て延暦二十三年三十一歳の時最澄と共に遣唐使藤原葛野麿に従つて入唐し、長安の青龍寺に於て眞言の奥義を究め在唐二年にして大同元年歸朝した。嵯峨天皇詔して宮中に入れ、諸宗の碩師を會して佛法を論ぜしめたが、空海辨論精敏にして與に抗する者がなかつた。弘仁七年高野山に金剛峯寺を開き、更に天下を周遊して佛教の興隆に力を致し、晚年再び高野山に隱退し、承和二年三月二十一日年六十二歳を以て入寂した。

書法は初め朝野魚養に學び、在唐中は韓方明なる者に師事したと傳へられる。彼が唐土滯留中の事であるが、王宮の王羲の壁字が一間破損して居たけれども唐代から唐朝までその儘になつて居た。然るに憲宗皇帝は空海の能書なるを聞かれ、命じて之を書かしたといふことである。空海の書に關する逸話は既に述べた嵯峨天皇との書法の御競争、或は五筆和尚の名を受ける由來とか、或は投げ筆の話とか頗る多い。或は又弘法にも筆の誤とか、弘法筆を選ばず等の語は現在もよく人の時折口にする言葉で弘法と云へば直ちに能書を想はしめ、能書と云へば空海を聯想せしむる位の偉大なる書聖である。彼の筆蹟の今に傳はるもの風信帖、灌頂記、七祖贊、綜藝種智院式、金剛般若經解題其の他數種あるが本書に掲げたるものは即ち風信帖である。之は空海が傳教大師に贈つた書簡を集めたもので、もとは五通あつたのだが、一枚は盜難にかゝり、一枚は紛失し現在には京都の教王護國寺に三通を所藏されてゐるのみである。是を風信帖と稱する所以は冒頭に「風信雲書云々」とあるに依るのである。縦九寸八分の紙へ約一寸四方位の大きさに行書草書を取交せて書いてある。書寫年代は弘仁三年前後と見て大差なからう。その理由は矢張り空海の筆蹟であるところの灌頂記とこの風信帖との書風が極めてよく似て居るのである。灌頂記は弘仁三年十一月十五日と同年十二月十四日高雄山寺で灌頂したことの記録である年月日が明かに記されてあるのである。故にこの風信帖もその頃か、然らずとするも弘仁三年を前後すること極めて近き時代の書寫にかゝるものなることが想像されるのである。しかし而して此の書は空海の眞蹟中の傑作中の傑作とも稱す

べく、就中本書に掲載されたる部分が最も優れてゐる所である。その書風を見るに形態は王羲之の聖教序を見るが如くであるが、筆使に至つては別種の趣があり、輕快圓滑にして、仄かに和風の源流を窺ふことが出来る。純正圓熟の筆致の中に才氣縱横にして勁健なる筆力を藏し、その風韻の高きことは王羲之に勝らうとも劣らぬとさへ云はれてゐる。例に依つて釋文を左に掲げる。

風信雲書。自天翔臨。披之閣之。

如揭^レ揭^ル方^ガ雲霧^ヲ。兼^ネ惠^ム止^ム觀^ム妙^ク門^ニ

不^レ知^レ彼^レ曆^ク。已^レ冷^ク。

(以下次號)

遊 戲 講 習 會

- | | |
|-------|-----------------|
| 一、日 時 | 八月五日 自午前十時至午後三時 |
| | 同 六日 自午前九時至午後三時 |
| | 同 七日 同 右 |
| 一、會 場 | 愛甲郡厚木尋常高等小學校講堂 |
| 一、講 師 | 青山師範學校訓導 澁井二夫氏 |
| 一、會 員 | 金壹圓也ヲ郡外來會者ヨリ申受ク |

主催 愛 甲 郡 教 育 會



研究

國史教育の根本的態度

鎌倉・鎌倉校 梅 澤 國 松

一、歴史教育の意義

歴史教育の任務は「正しき人生」を教へるにある。即ち人間は如何なる理想を持ちつゝ進むべきかを教へるのである。人間は精神力によりて、理想を樹立し、價値ある生活をなさんとし、此處に人間の文化生活は展開して來る。此の文化生活たるや決して有限なものではない。停止すべきものではない。理想が實現されば、更により高次の理想がそこに自發され、之に向つて生活を進展せしめんとする。人間生活は絶えざる發展であり、絶えざる開展をなすものである。されば現在と過去と未來とは決して離すべからざる關係のものである。故に人間の過去の生活は皆我々

の知能となり、又は品性となり、事功となりて我々の現在をなし、未來に對して生々開展せんとしつゝあるのである。過去の總和は現在であり、現在は又未來の過去である。されば人間の一言一行は決して過去と共に消滅するものとは考へられない。それが原因となりて將來の結果を生じつゝあるのである。人間は斯の如き中に生れ、斯くの如く生活する所の存在である。約言すれば人間は斯の如き歴史の實在であるから人間生活に就いて歴史的な考方をするのには實に意義ある事である。

我々は現在を知らねばならない。(利那的でなく意義ある生活をなさんには)然し現在の生れ出るには、夫々の過程

があるから、それを知らねば意義がない。しかも現在は、時々刻々に過去となりて、未來の原因となり、未來は、又時々刻々に過去の結果として、現在となつて現はれて來る。かく考へる時、過去と現在と未來、此の三者の間に否むべからざる聯關が存するのである。故に過去と現在と未來との間に存する關係に就いて深い理解を持つてゐなければ現在生活に自信ある態度を持ち得ないのである。歴史教育は正しい人生を教へるといふのは此の意味である。

二、國史教育の意義

前述に於て人間生活に歴史的な考方を必要とするといふ意味を述べた。しかして人類は共同生活をなすものである。我々は人間であると同時に生物である。自己の生を全くせん事に務め、同時に生殖に努め種をのこさんとすることは生物共有の自然の目的である。これが爲に生存競争は行はれ此處に適者生存が事實として現はれて來る。此の生存競争に勝を占めんとする必要上人間同志協力し團結して生活する事が始まり、かくする事が生活を力強くさせるのである。かくの如くにして個人を内容とする社會は構成されたのである。そして精神上に於ては、親和性を養ひ、親しみ

一致團結して、社會は成立したのである。

然して人間の社會生活の最高機關は國家であるが、前述の如き歴史的實在である個人を内容とする國家社會も歴史的實在といはねばならぬ。然して我々は生々開展しつゝある所の此の日本に生れて來たのである。されば我々は日本人として考方や日本人としての思想をうけて従つて我々の生活内容は日本といふ社會の内容を有し、日本の歴史の影響を受けてゐる。如何に現在思想國難云々といつても眞に日本的な考方を絶対に取り去る事は出来ないだらうと思ふ。共産黨事件に連座して、獄舎に繋がれた彼等は日本歴史を數ヶ月に亘つて精讀せしめられた。其の時彼等は一つの美しい創作として讀んだ。そして、この本は誰が創作したのか、これは事實なるか、事實なりとせば我等の主義は此の國へは不合理だ、我々の思慮には再考の餘地がある。手段は根本的に改造せねばならぬ、と、いつてゐるではないか。これは一例であるが、斯の如く血縁と地縁とは、我々人間の生活をして、單なる抽象的な人類といふものから、日本人即ち歴史人としての生活に束縛する、これが人間社會に於ける必然的な生活である。

國史教育は此の日本人としての正しい生き方を教へるのである。現在の日本の事情を知り、我國の將來を考へて如何なる覺悟を以て進まねばならぬかを教へ其の覺悟を促すのである。しかし前述べた如く過去と現在と未來とは否むべからざる聯關を持つてゐる。現在を正しく知るには過去を知り、そして生々發展の道程を知るには我國史によらねばならない。こゝに國史教育の意義が存する。

現在の目の前の事にのみ惑亂されてしまへば結局利那主義とでもいふか、行き當りバツタリ主義な瞬間主義になつてしまふ。又過去にのみ捉はれても宿命論で現在を見る様になり、又未來のみを追ふのでは一種のユートピアを描き得るに止まるであらう。之等は決して國史教育に携はるものゝ眞の態度ではない。

三、史學と歴史教育との關係

國史教育をなす我々は國史を十分に理解せねばならない。史學と歴史科とは異なるといふ。勿論同一ではない、一方は學術としてそれ自身の爲に構成されてゐる。換言すれば純粹學術として眞理の爲に研究せらるのである。一方歴史科は國民教育の爲の存在である。善良なる國民育成の

爲の存在なるが故に確たる倫理批判を加へ、被教育者の道德觀念を明確にし、内容を豊富にせねばならぬ。斯くの如く史學と國史科とは其の立脚點を異にする。

然し乍ら之は其の立脚點の異なる方面の考察であるが、兩者は又極めて密接な關係を持つてゐるのである。否密接關係といふよりは寧ろ依存關係といふの方が適切である。國史教育は決して史學より離れたる單なる倫理教育ではない。されば史學に對して充分な理解を有せないと國史教育は力強く成立しない。史學研究の動向が進展すればそれと共に國史教育も動いて來なければならぬ。(勿論根本精神に於ては確固不動のものゝ存する事は言を俟たぬ)。

今日の史學は科學の進歩の影響により著しく研究の動向がかはつて來た。物語體の歴史、教訓的な歴史より一歩を進め、史的現象の發生的、進化的、發展的な觀方にかはつて來たのである。これが歴史研究の根本思想をなしてゐる。故に現在の史實を定義すれば『社會的存在に於ける人類生活の進化發達する經路を究むる學』といへるのである。

かかるが故にたゞ史實の羅列では眞の史學たり得ない。それが眞の史學たる爲には必ずや客觀界に事實を展開するに

至つた精神的な動機を明らかにせねばならない。

史學研究の動向は國史教育方面にも少からざる刺戟を與へた。従來は歴史は暗記物とされてゐたが、現在では其の史實を展開するに至つた動機、即ち内面的考究といふ事が力強く叫ばれる様になつた。

又従來は國民たる志操を陶冶するといふ立場の下に教師は教壇上で口角泡を飛ばし、拳を以て卓上を叩き、悲憤慷慨的な外見極めて熱烈な教授法が歓迎された。勿論今でも影は失はないし斯の如き場合もなければならぬ。しかし靜かに考察して見よう、國民志操の陶冶、愛國心の養成も徒らにこれのみで始終してはならない。矢張りどこまでも具體的に内容的に説かねばならぬ。説話の態度、音聲、身振り等は勿論重要な要素たるを失はないけれども、その内容があつて始めて効果を完全に現はすものであると思ふ。私の持論としては、教授の實際として何時も内容を明らかにする事、古人の行爲の裡にひそむ心持を明にすること、諸制度に就いても其の意義を明らかにすること、即ち具體化を念として國民の志操の陶冶を兒童の内面に求めるといふ事を叫びたいのである。

稍々脱線したが、要するに、國史そのものを充分理解する事によつて、始めて國史教育は茲に力強く成立するのである。従來は史學と國史教育とを全然別個の問題としてしまつて、小學校の國史教育に携はるものは史學に全然關心を持つ必要がない。純粹史學の研究は却つて教訓や教授目的と相反する結果を生ずる様な場合があると排斥する傾向があつたではなからうか、そして單に譯々著の教授參考書や雜誌の教材解説のみを唯一無二の至寶として當面してゐた様な傾向があつたではなからうか。

史學研究よりの影響、刺戟として、最近國史教育上に於て、人物の背景たる社會それ自身を把握せしめねばならぬ即ち國史教育上に於て社會史的見地を採り入れよとの主張がある。此の社會史的見地の加味といふ主張も一面に於ては教育の生活化といふ思潮と提携する。國史教科書の立場は國史教育上に於ける一つの標準で、之を兒童の生活と結び付けて、兒童の精神によき向上の機縁を與へ得る様に工夫する事が教育の任務である。こゝに地方的な色彩、兒童の年齢的特質等を考へ、適宜に社會史的見地を加味して行く事は直接兒童と歴史を結び付けて行くものであると思

ふ。兎に角現在の尋常國史のみでは國史の全部ではない。國史教育に於ても個人として授けるのが決して本體とはいへない。之を通じて背後にある社會を認識させる、之が本體なのである。かりに尋常小學で終る兒童に對し平凡に扱つてしまふと、尋常小學國史が日本國史の全部であるかの如く認識してしまふのではあるまいか。尋常國史は人物中心、高等國史は事件中心となりて集團的な取扱が加はり高等三年は思想を中心とした日本の文化が其の内容として盛られてある。故に一貫した方針の本にある國民教科としての國史は尋、高兩面を見ねばならない。

尋常六年は完成教育の重大な時期であるから、此の一貫した體系の國史を知らせなければならぬ。正當なる國史一面的ならざる國史を知らせなければならぬ。此の意味からしても社會史的を加味せよ、といふ主張も當を得た考といはねばならぬ。故に尋常四年までの中に或程度まで歴史上の人物の事を豫備知識として持たせ、そして尋常科に於ても出来るだけ人物の背後にある時代を取扱はねばならない。集團的な社會の進化發展の姿を扱ふのがよいではないか、かくする事がやがて國史がすべての國民に正しく理解

される事になるではなからうか。

四、國史教育の根本たる史觀の問題

史學研究の傾向は、國史教育方面に種々なる研究問題を提出してある。しかし我々史學界の動向に始終關心し、其の傾向を知ると同時に、又教育國史といふ立場の下に教材の取捨選擇その宜しきを得なければならぬ。しかし教材觀確立の根本的態度之がしつかりしてゐなければならぬ。此の根本的態度とは何か、一は道德的倫理的方面の考慮と、一は知的な方面として正しい歴史觀を有してゐなければならぬ事である。前者に就いては暫く措き、後者に就いて考察して見たい。正しい歴史觀、此處に我々は史觀なる問題に逢着するのである。然らば史觀とは何ぞや。

日本國民は過去數千年の歴史を作つて進展して來たが、これは何によりて決定されたか、歴史の動きは何によりて定められたのか。何が歴史を左右すべき原動力があつたのであるか。之に就いては從來種々の説がある。これが即ち史觀の問題であつて、唯心、唯物がこの二大潮流である。

唯心史觀、これは長い間歴史觀としては最も有力なもの

であつた。即ち人間の歴史は人間の精神作用、心の作用によつて決定せられ發展せられるのであつて、物質や自然は歴史の動方に影響するが、之は影響であつて決して根本的なものではない。根本は唯人間の精力である。といふのである。之に對して唯物史觀がある。

唯物史觀、人間の歴史は人間を圍繞する周圍のものによつて決定せられる。自然、物質が人間歴史を支配するものである。唯物史觀的な解釋をするものゝ例は、例へば明治維新の問題でも之を經濟上の問題より行はれたと解釋するのである。即ち徳川時代は封建政治であつて之は土地資本主義の經濟である。封建政治は土地資本主義の經濟の上に成立するのである。しかし、徳川中世以後經濟生活の發展によりて土地資本主義では社會維持が出来ない。商工業者たる町人階級の擡頭、商工業資本主義の發達により日本の社會經濟事情がかはり、封建制度の社會は倒れねばならなくなつた、と斯の如く歴史現象の中から特に生産力を抽象し來り、歴史發展の全般的原動力といふ様な重大な任務を負はしめてゐる。

以上が史觀の二大潮流であるが、我々は如何に考へねば

ならぬか、史學上に於ける潮流に關心して、しかも實際に於ては我々はどこまでも國史教育的な立場を失つてはならない。唯心史的觀方は物質、自然を輕視し、唯物的な觀方は單に生産力を歴史開展の原動力と考へて、其の間の人間の精神力、意識を無視してしまつたもので、決して全面的な觀方ではない。明治維新を唯物的にのみ解釋して、封建の崩壊が、商工業資本主義の發達により生れたもの、とのみ解釋するなれば如何。勿論は一面の正當な觀方ではあらうが、一部であつて決して全部ではないのである。維新の開展の全般的な原動力として全責任を負はせる事を我々は是認してよからうか。かく解釋する時、あの際身を抛つて國家建設の爲に東奔西走し、奮闘努力した勤王の志士の行為、行動のその心情を如何に解釋するか。恰も鎌倉末期頃より室町へかけての武士が、單なる自己の利益を中心眼目に置いて働らいたといふ様に簡單にすぎなく片付けて差支ないかしら。否、否、我々はこの志士の心奥より湧出せる國體に對する自覺、國民的感情、信念の逆出としてのあの行動と觀ねばならない。幕府の崩壊は勿論前述の様な經濟的な觀方が一面の觀方ではあらうけれども、我々は根本動

力たる國民の國體に對する自覺、といふ事を考へねばなら
ない。國史教育に於ては斯く觀るのでなければ意義をなさ
ないのである。

人間の歴史は決して自然、物質のみによつて決定せられ
るものではない。自然や物質といふものは人類の發達、進
歩發展上に重大なる影響を及ぼすは疑なし。しかしその
みによつて人間の歴史は制約されるのではない。一面的な
偏奇な解釋は我々の採るべき態度ではないのである。

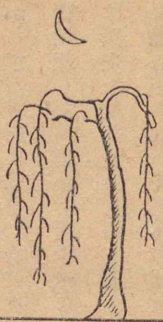
人間の歴史は、自然、物質のみならず、其處に生活する
人の力を認めねばならない。我々は日々自然に順應し、制
御して利用の範圍を廣めつゝ、より高次な文化生活を營み
つゝある。其の土地及び其の土地に生れた人、その相互の
働によりて人間の歴史は段々と進化展開されるのである。

古より氣候の溫和、地味の肥沃、風景の美を誇つた我國
土、其の位置大陸に近からず、遠からず、大陸の政治上の
變動は直ちに我國に押寄する事なく、大陸文化の移入には
遠からず度々文化が入つて來て我日本民族の進歩發展に影
響し、日本文化の内容を豊富にしてくれてゐる。之等は自
然、物質の影響方面であるが、之と同時に又我々は我民族
固有の性質を、國民性を考へねばならない。

かくて自然的要素たる此の國土と、此の民族性質とが合
體して世界に誇るべき我國史は生々開展の道程を辿つて今
日に及んでゐる。我々國史教育に携はる者は、此の關係と
國史を研究する事により確把し、現在の我國の由つて來る
過去を正しく理解し、過去を正當に理解する事によつて現
在の事情に通じ、現在の中に更に來るべき未來の暗示され
てゐる事を深く理解せねばならぬ。

之が私の信ずる國史研究の態度であり、又同時に國史教
育に於ける教材觀のその根本的態度である。斯の如く根本
的な考方を確立しておく時には、教材取扱の實際に於ては
深く廣く民族精神の體驗をなさしむべく、教師、兒童共に
如何なる態度の下に學習せらるべきや、之が次に來るべき
重要な問題となつて來るが、これは本稿の仕事外であるか
ら他日に譲りたいと思ふ。

最後に附加しておきたい事がある。それは國史教育に於
ける國史はかゞみなり、我が心を照すかゞみなりとの意味
である。藤原氏の榮華のその心情を思ふにつけ、其の態度
を極力批難する心や、又不忠なる道鏡の外に立ちて、之を
憎む心も、國を發展せしむる激しき力である事は勿論であ
るけれども、内に一切の藤原氏をいたむ心も亦感謝すべき
原理ではなからうか。古いけれど教育に於ける國史科は依
然としてかゞみのものになるのである。(七、五、一〇稿了)



神代史教材の一考察

金 目 山 口 八 郎

一、神代史教材の目的

神代史の教材は、言ふまでもなく神秘的教材であつて、
神話を主として居るものである。而して其の目的は、我國
の今日ある所以即ち建國の大本を説き、兒童をして如何に
美しき創造時代を有する國家なるか、悠々三千年萬世一系
皇統連綿として萬國に比なき國家なるも、之あるに依りて
然りと根強く心に肯かしめ、以て忠君愛國の精神を鼓吹す
べき教材である。

二、神代史に對する疑惑

然し乍ら一面に於ては神代史は神話的、傳説的内容を多
分に含み、大に其の取扱ひに手腕の要するものである。

而して神代史——特に神話的傳説——に對して從來の學
者の採つた態度は大體次の如くに分けられて居る。(互利章
三郎氏著建國精神と建國史觀による)

- (イ) 古典の文字通りに其の事實があつたとして、毫も
疑を挿まぬもの。
- (ロ) 古典の記述を荒唐無稽なる神話として之を捨て、
顧ぬもの。
- (ハ) 古典は其の話の内面に上代の理想を寓した神典で
あるとするもの。
- (ニ) 記紀の記事を後世の事物にあてはめて、常理常識
の上より解釋しやうとするもの。
- (ホ) 外國の事實や理想に結びつけて古典を解釋しやう
とするもの。

(ハ) 古典は後世官府の學者がある意圖を以て製作したものと考へるもの。

(ト) 古典に牽強附會の解釋となす事を避け、國史の淵源を其處に見出してゐるもの。

(チ) 客觀的な立場に立つて神話を一の思想的內容として受け入れやうとするもの。

(リ) 民族心理學的な立場に立ち他民族の神話傳説との比較研究を試みるもの。

三、神代史の意義

普通傳承に現はたる事柄を歴史的事實として決定し、且つ之れに何等かの歴史的價値を附與する際の問題となるものは、事實之れがあり得べき事(合理性)であり、尙事實生起したか否か(眞在性)と云ふ事である。

其の結果傳承に論理的解剖を加へて其處に幾多の解すべからざる矛盾を見出す時、或は以謂單なる傳説に留まり事實生起したか否かを徴すべき證據の無い時は、此等の事柄は歴史上無價値なものとして一蹴せられ易いのである。

然し乍ら此の際考へねばならぬ事は、如何に矛盾を含み、

事實生起したか否か疑はしいものでも、其の事柄が人々の意識に上り、一の思想內容として次々に傳承せられて來て居る事實だけは否み得ない事である。

我國の傳説や神話にも後世から見て事實として疑はしいものも少くない。

然し乍ら悠久三千年其の光輝ある國史の成績は實に源を是に發し、爾後の歴史は其の存續發展として考へられ、荒唐無稽人事を以て解釋し得ざる超人間的な物語の中にも、其の以後の國民歴史と脈絡斷つ能はざる一貫の精神の流れて居る事を認める時には——換言すれば其等の事實が古來幾多の人々の意識に上り事實として認容せられて來た以上は——一の歴史的事實として其の意義を認めなければならぬのである。

上述の如く神話や傳説の歴史的重要性を認める時、吾々は先づ純正客觀的に其の内容を眺め、更に進んで我々の祖先が何故にかゝる神話や傳説を作るに至つたかを問題としなければならぬ。換言すれば我々の祖先にかゝる神話や傳説を作らせずに置かなかつたあるものが、傳承せられたる神話や傳説そのもの、中に潜んではゐないかと言ふ事實を

問題とするものである。

かくの如き態度を以て臨む時神話や傳説に於て

(イ) 當時の國民の思想感情其の他の文化を窺ひ。

(ロ) 殊に國民の性情理想、國家觀、建國精神等の反映

を其の中に見出し得るものである。

更に之を情操教育の方面より眺むれば、我國民祖先の赤裸々な生活の表現であつて、其處には毫も修飾はない。古事記の如き、現在であれば到底出版を許されないのであろうと思はれるくらいの所もあるがこれなるが故に出版を許されてゐると考へる。

此の如く實踐的教育と切り離す事の出來ない點より見ても實に深い價値を認め得るものである。

四、取扱の態度

此の如き重要性を有する神代史——特に神話——は如何なる態度を以て取扱ふべきか？

神話は何處までも神話であつて科學ではない。神話を科學として批評し評價する事は恰も容量の計算に尺度を以てするの類である。

富士山の高きは決して楯を以て計る事は出來ない。神話を評價するのに科學を以てしては以ての外の誤りである。

然るに從來は此の如く科學的に計量されて居る點が我が初等教育界には多かつたのである。

だから高天原は天なりと言ひ、それは不思議である。不自然であると考へるやうになつたのである。

然し是は教師そのもの、缺點もあつたのであらうが、從來の教育が餘りにも形式的、論理的、主知的であり過ぎたためであつて、かゝる思想の慣性として到底高天原の天上説を許容しないのである。

先にも言ふ如く神話の多くは一種の奇蹟である。自然科學の目を以て見ると必ずや不思議であるに違ひない。然し眞と言ふ事はそれ自體必ずしも自然科學的の眞のみが眞ではなく。

自然科學の要求する眞も無論眞ではあるが藝術的の眞もあれば、美的眞もある。論理的の眞や美的眞が必ずしも自然科學的の眞と一致するや否やと言ふ事は容易に斷定を下して得ない。

神話の眞は自然科學的眞から見ればそれは不自然な點も

多々あるに違ひない。然してそれが多々あるが故に、神話は不自然、非論理なりと言ふ結論には到らない。
 神話は神話としての真であらばよい。神話は科學ではない。従つて科學的の眞と一致する必要はない。

國史の教育は事實に基く教育であつて、史實を眞なりと信ずる事によつて價值付けられるものである。

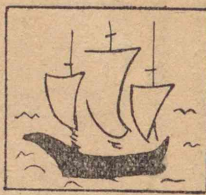
神代史の取扱ひに際しても其の方針觀念を以て進まねばならない事は勿論の事であつて神話及傳説は文化の幼稚なりし國民の最初の詩であり、理想であり、抱負であるとして、兒童に天國に或は神の國、夢の國に遊ぶの懷を起さしむべきである。

神奈川縣
中等學校 歷史研究會の創立

方今の時局が歴史教育の徹底普及を焦眉の急務なりとし、特に本縣が古來國史上の幹線動脈たるに顧みても、日本武士道と報徳教の發祥地たるは何人も異論なしとする所なり。今この價值ある我が縣民傳統の精神的遺産を強調鼓吹せんとするため本會の創立をみる。時局に覺醒せる熱血兒は教育者と否とを問はず進んで入會せられんことを勸む。

神奈川縣
中等學校 歷史研究會々則

- 一、名稱 本會ハ神奈川縣中等學校歷史研究會ト稱ス
- 二、目的 本會ハ歷史全般ノ研究ヲナシ歷史教育ノ徹底普及ニ資スルヲ以テ目的トス
- 三、事業 本會ハ前記ノ目的ヲ達成スル爲ニ左ノ事業ヲ行フ
 - 一、會員ノ研究發表會ノ開催 一學期一回以上
 - 二、講習會及ビ展覽會ノ開設
 - 三、實地踏査及ビ旅行 一學期一回以上
 - 四、機關誌「歷史と郷土」ノ刊行 年三回以上
- 四、會員及會費
 - 一、本縣中等學校歷史科擔當者並ニ該科關係者ヲ以テ組織ス
 - 二、縣下中等學校校長及ビ先輩諸賢ニシテ本會ヲ贊助セラル、モノヲ以テ贊助會員トス
 - 三、會員及ビ贊助會員ヨリハ會費トシテ年額壹圓五拾錢ヲ納ムルモノトス
- 五、役員
 - 委員、縣下各中等學校ニ一名宛ノ役員ヲ置ク
 - 常任委員、委員會ニ於テ互選ニヨリ常任委員十名ヲ置ク
 - 常任委員ハ企畫、編輯、會計等ノ會務ヲ執リ
 - 委員及ビ常任委員ノ任期ハ一年（毎年自四月一日至翌年三月三十一日）トス、但シ重任ヲ妨ケス
- 附則 會則ノ變更ハ委員會ノ決議ニ依ル
- 事務所 會則ハ當分横濱第二中學校（神奈川區三澤南町）内ニ置ク



三 崎 漁 港

三浦・南下浦校 高木俊雄

一、地理的位置

早くより海蝕臺地として知られてゐた、東京灣口を扼する三浦半島の尖端に三崎港は位置してゐる、本陸と城ヶ島間の三崎瀬戸と、海蝕臺地を開析した幼年期谷の沈降した北條灣とがこゝに述べんとする三崎港である、數理的位置は北緯三十五度八分、東徑百三十九度三十七分である、北海道近海の亞寒帶海區より、九州亞熱帶海區に至る、ほゞ中央の溫帶海區に位し、沖合漁場に近く、附近に相模灘の豊漁區を控へ、且つ京濱の一大人口層をヒンターランドに持つてゐる三崎港の地理的位置は充分恵まれてゐる。

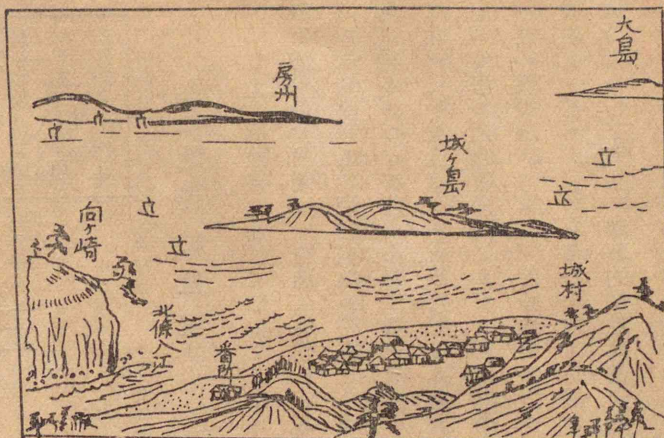
二、發達概史

醍醐天皇の頃の倭名抄には三崎を御崎と記し、三浦郡五

三、漁港としての三崎

半島の先端にありて後脊地に京濱を控へ而も城ヶ島の自

郷中の一郷として古くより明記してある。當時一郷の戸數は大寶令の定めにより五十戸を標準とした故、當時の人口もほど察することが出来る、相模風土記を見るに享保六年（二三八一年）の頃五百七戸と記し當時のスケツチを挿入してある、其のスケツチに依れば下町地域に三十戸餘の散在を見るのみであるが、今日は當時の面影なく、下町の斷崖下に稠密な市街を形成し、海蝕臺地を開析した幼年期の谷に聚落が發達してゐる、今日の人口一萬二千、下町地域は狹隘で、今後の發展は勢ひ臺地上に伸びんとしてゐる、然し六七十米の臺地は飲料水を得るに不便であり、無制限なる發展は臨まれない。



三崎古海岸眺望圖

然的防波堤を持つ事は三崎の地の利である。明治十四年に東京との間に汽船を往來せしめ、生魚及び貨物の輸送を開始してより

急激に發展した。貨物の集散も漸く頻繁となり、出入漁船も大型となり碇繋極めて困難となつた。殊に冬季の西北の卓越風は荷役に大障害となり益々築港の

(一) 築港による施設

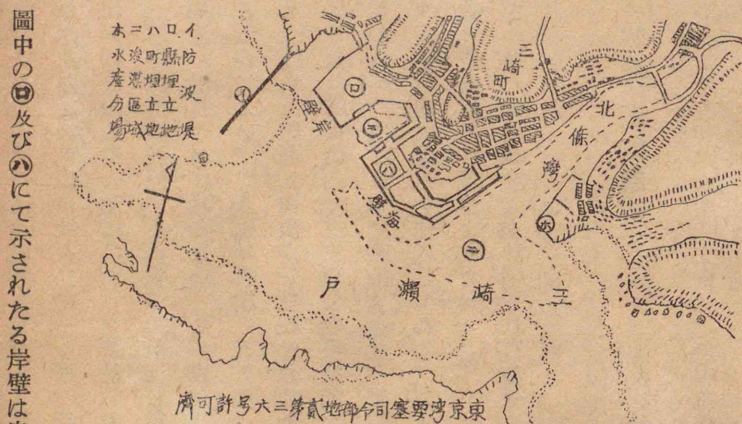
必要を感じしめた。大正十年工費百萬圓を以て築港の工を起し、昭和三年漸く竣工し、太平洋方面屈指の漁港となつ

(イ)防波堤 對岸の城ヶ島は自然の防波堤となり、太平洋の南風を完全に防ぐが、北方脊面は五六十米の臺地で北風を防ぎ、東南方は浦賀海峡に對し、東風の影響を受けて、淺く暴浪は少い。西方の相模灘方面は、冬季北西風卓越し、暴浪にさらされてゐる。今回工事せし、防波堤は西濱海岸より二十米、幅約五・五米のもので、これにより充分西北風を防ぎ得るが、第二期工事として、城ヶ島方面より此の防波堤に平行して外方に防波堤を築く豫定になつてゐる。防波堤工事に費用の大半は費された。港口の深度は船舶の出入に何等の障害もない。(ロ)浚渫 關東大地震に一・五米の隆起を示し、浚渫の必要を益々感ぜしめた、浚渫區域は北條灣一帯及び現魚市場前面の地域である。北條灣は侵蝕谷の沈降で溺谷の現象を示し、谷頭侵蝕は盛に埋積作用を營みつゝある。將來再び浚渫せねばならない地域である。今回の浚渫は面積は實に十萬平方米に及んだ。(ハ)航路標式 航路標式は港の施設中重要なものである。浦賀水

道方面に劍ヶ崎燈臺、西北方相模灘方面には城ヶ島の燈臺を設備し、防波堤の尖端に三百耗ガス明暗燈を設けて航路を示してゐる。劍崎燈臺は四十五萬燭光達距離十七

渾半明治四年建設、一等燈臺で最大のものである。城ヶ島燈臺は、延寶六年にはじめて建設され、今日は三萬九千燭光、光達距離十五渾半、四等燈臺である。

(ニ)繫船岸壁



三崎漁港修築功圖

圖中の①及び②にて示されたる岸壁は自由

に漁船を横付けとなし得る。殊に魚類の陸揚には是非横付けすることが出来ねばならぬ。此の繫船岸壁は市場に一時に五六隻の漁船が陸上げ作業を營み得る。(ホ)埋立 海底を浚渫せし土砂を以て圖中に示す如く、宮城野海岸に一萬八千平方メートルの埋立をなした。尙町營として花暮海岸に約五萬六千平方メートルの埋立をなした。此の埋立地に冷蔵庫の設備、其他給油所、漁類の乾燥場、網乾燥場等が設けられてゐる。狹隘なる下町も多少發展の餘地が開かれた。(ヘ)船舶修繕 漁港として職能を發揮する上には船舶を短日月で修理造船する工場を必要とする。三崎町に於ける此の方面の施設は極めて貧弱で次の如くである。

- 職工十五人以上の工場 二
 - 十五人以下機械製造修繕 八
 - 船舶製造 八
 - 金屬製品工場 一五
- 何れも小規模である。近代の百噸、二百噸の遠洋漁業船は浦賀、川崎、横濱等で造船され修繕される状態である。
- (ト)給油 二人乗の小漁船より數十人乗の大漁船に至るまで動力を利用してゐる。此等の漁船は安價に而も簡易に動

力源を得んと欲してゐる。此の給油の點もまだ、將來もつと改良されねばならない。現に城ヶ島に一ヶ所、新埋立地に一ヶ所、此等は直接魚船の油槽にホースで注入してゐる。(チ)給水 遠洋漁業の發達するに従つて航海日數は益益大に清水も多量に用意せねばならない。この點はほとんど施設がないと云つてよい。(リ)氷の供給 五百哩干漕を活躍する漁船は漁獲物を貯藏し尙漁撈を持續せねばならない。これに要する氷は直接船内で二三噸位の製造能力を持つてゐるものもあるが、他は日本冷蔵株式会社、帝國冷蔵株式会社により直接船内に碎氷を注入してゐる。以上の二會社は小蒸汽船で横須賀及び横濱よりたへず移入してゐる。これに促され製水會社の設立も計劃され實施せられんとしてゐる。

(二) 築港後の新施設

築港後の新施設に魚市場、水産株式會社、無線電信局等がある。

(イ)魚市場 魚市場は町營であり、市場使用料として三分五厘を徴収してゐる。此の使用料は十萬圓をはるかに突

破して町の唯一の財源をなしてゐる。市場の機構は左の如くである。

- 1 賣場兼荷造場 (間口 四五間) 四五〇坪 (奥行 一〇間)
- 2 通路の上屋 二八八坪
- 3 會社事務所及仲買人詰所
 - A 事務所 三二坪
 - B 魚商溜り 一一坪
 - C 従業員詰所 八坪
- 4 水販賣所 二坪
- 5 水槽(賣場、荷揚に使用する海水を三馬力モーターで四米の高所に上げる) 一一、二五坪
- 6 關係従業員 一六名
- 7 魚商 二〇名
- 8 運送店 三名

昭和五年度本魚市場の水揚高三百三十四萬圓神奈川縣水産額の三分の一は三崎港で水揚されてゐる状態である。

(ロ)三崎水産株式會社 其の營業目的は水産物の製造販賣、水産物の賣買及運搬及びそれに附帶する一切の業務で

昭和五年五月から製造をはじめ其の製造期間は、養長鮪、鰹類の豊漁期の五、六、七月の三ヶ月間である。

(ハ)無線電信局 遠洋漁業の發達するに従ひ三崎港は益益發展の域に向ひつゝあるが何等積極的設備を有しなかつた。今回逓信省の許可により、無線電信局を水産試験場内に設けるに至つた。其の目的は遠洋の漁船に當局から一定時間に、漁業氣象を放送して漁船の遭難を豫防し、同時に各地の漁況及び三崎の需要關係を知らせて、魚區の維持を圖らうとするにある。

其の施設は大様左の如し。

- 無線電話波長 一一二〇米
- 無線電話呼出名 向ヶ崎漁業組合
- 無線電信呼出符合 J O W
- 電力 四馬力
- 電信通達距離 夜間千五百哩、晝間六百哩

以上が施設の大様である。

(三) 水産金融狀況

漁業者には圓滑に金融の行はれることが必要である。又

漁港として速に資金を融通し、金融を圓滑ならしむることが港の發展をはかる人文上の一要件である。現在三崎に於て漁業者が現實に金融を受けてゐる所は魚問屋、船舶漁業組合及び造船所等である。これ等の中で船舶が最も多く金融し且つ最も利用せられてゐる。

(1) 船舶

三崎には現在十六の船舶があり、これ等船舶は各地方の漁船二百三十隻に出漁其他日常費用の金融をなしてゐる。これ等船舶の漁獲高は昭和五年に於て約二百五十萬圓の漁獲高を示し、三崎に於ける全漁獲高の六割八歩を占めてゐる。船舶は此等の漁船を支配し引きつけてゐると云つて過言でない。船舶中最も多數の漁船を引きつけてゐるものは、

船舶	獲數	漁獲高
天	四九隻	八四五、八〇〇圓
刃	四六	一一三、〇〇〇
西	三六	四四二、〇〇〇
長八丸	二九	一八八、〇〇〇
五兵衛	二一	一一三、〇〇〇

山	一一	一三二、〇〇〇
釜	一一	八二、〇〇〇
金	一〇	九四、〇〇〇

總漁船数を縣別にすれば徳島縣が六八隻であり第一位を占めてゐる。地元の本縣は二一隻であり遠洋漁業は遙に徳島縣の敵でないことがわかる。第二位は高知の三八隻、第三位は三重縣の三三隻、本縣は第四位である。和歌山は一九隻、静岡の一七隻、宮城の一六隻、大分の一三隻、兵庫の三隻の順位である。又船宿に於ては沿海漁業者にも特別關係を結んで金融をしてゐるが實際三崎を支配するものはこの船宿であり、各地方の漁船を引きつける實力を有してゐる。

(2) 三崎町向ヶ崎漁業組合の共同貸付

本漁業組合は三崎に於ける唯一の水産金融をなす團體であり、昭和二年末、三三、六一五圓の貸付をなしてゐる。

(3) 造船所及び鐵工場

漁業者が漁船を建造し其の建造費を漁獲後に辨濟することを條件としてゐる。

(4) 公益質屋

三崎町に於ける漁業組合員は多くは組合より金融を受けてゐる故公益質屋を設ける必要はないとのことであるが一般漁業者にとつて小額の金融をなす必要は充分あると思ふ。

B 三崎港の漁況

(一) 入港漁船

徳島縣	六八隻	高知縣	三八隻
三重縣	三三隻	神奈川縣	一一隻
和歌山縣	一九隻	静岡縣	一七隻
宮城縣	一六隻	大分縣	一二隻
兵庫縣	三隻		

右の表に依れば徳島縣の六八隻が最高で次は高知縣の三八隻が二位である。此等の二縣に比して地元の神奈川縣の漁船は二一隻であり、本縣の遠洋漁業の振はないことが一

見してわかる。三崎港に於ける徳島、高知漁船の活躍は一頭地を抜いてゐる。殊に漁港岸壁に徳島縣關東地方出漁事業團本部を設け、縣人の相互扶助、漁船に於ける給油、氷の供給をなし、縣人が一致協力して發展をはかつてゐる。

此等遠洋漁業船の入港の頻繁なる月は四月より十一月に至る間でカツオ、マグロの漁期である。こゝに注意すべきは概して夏季に一般に少いことである。三崎漁港には水産物の製造施設に乏しく、折角の漁獲物も肥料値同様で手離すにしのびず伊東、焼津、銚子方面に入港する爲である。

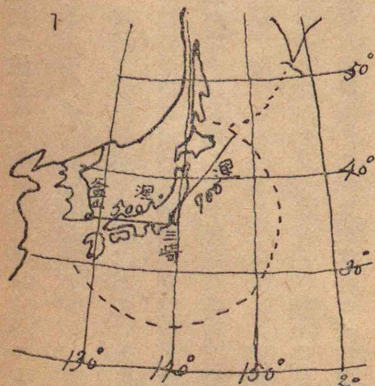
(二) 漁船と出漁圏

こゝに出漁圏と云ふのは漁船の活動する範圍を云ふのである。近時漁船は遠洋漁業の發達と共に益々大きさを増加する傾向がある。小さは二人乗三人乗の三、四米の小型和船より。大は百五〇噸に至る。五〇噸、六〇噸が最も多く、最大は千葉縣指導船の一七六噸、岩手縣の岩手丸一四五噸、神奈川縣の相模丸が一三五噸で首位を占めてゐる、最近の調査に依れば沿岸漁業に従事する小型和船の五〇パーセントは石油發動機の設備を有してゐる。過去五ヶ年間

に發動機を設備せし漁船は三倍に増加してゐる。速力も漸次増加し時速七哩より九哩を有し、油槽も大きくよく一ヶ月の航海を持続することが出来る。

漁船の大き速力が増加し各種の設備の完成するに従ひ漁船は漁群を追つて遠く遠洋に出漁する。三崎港を中心として南は南洋、九州方面より、北は北海道千島擇捉沖合に至る間に於て漁撈が行はれる。出漁圏は年と共に擴大する。昭和二、三年度に於ける漁船の出漁範圍は、二、三百哩に限られてゐたが、四、五年度に至り五、六百哩より八百哩に延長し六、七年度に至り、千哩より千二百哩に延長してゐる

五百哩は東京と朝鮮釜山間の離距である出漁圏は益々擴大する傾向があるが従來の如く設備不完全で出漁することは冒險



三崎港入港漁船の出漁圏

1: 50 000.000

的で危険多く、又漁利も少い、今後は益々設備を完成し、經營方法を改良し、優良なる漁船と優良なる船員を以て水産業の發展をはからねばならない

(三) 漁 獲

三崎港は前述の如く遠洋漁業の根據地であり、漁獲高の大部分は此等遠洋漁業船の漁獲である。昭和元年の三崎港の全水揚高は九拾七萬圓で昭和五年度の魚市場水揚高は三百七拾五萬圓と成績を示してゐる。漁獲は全年を通じて行はるゝも、漁獲高の最も多い季節は四月より十月に至るマダラ漁季である。殊に鬚長マダラは首位を占め、カツオ、サバ、イカがこれに次いでゐる、カツオ漁業は千葉、静岡岡に比してはるかに遅れてゐる。然し又一面には遅れてゐるだけ將來が有望視されてゐる。

沿岸漁業中重要なものは定置漁業で漁獲高も相當に多い。多くは鰯大謀、雜魚大謀、猪口網、桝網等を使用してゐる。此等の重要漁業は土地の人に依つて行はれず多く青森、岩手、北海道の企業家に依つて利益を壟斷されてゐる。遠洋、沿岸に於ける漁獲高を見るに其の大部分は他縣人の

漁獲であり本縣人の漁獲の貧弱なのは誠に遺憾である。

C ヒンターランドの輸送狀況

後脊地に近く京濱の大消費地を控へてゐることは三崎港の強味である。誠に東京を中心とした等刻線を見れば千葉縣、静岡縣の漁港より速に達し得る距離にある、即ち外房諸港よりは五時間を要するに三崎は二時間にて到達することが出来る。近接せる地理的位置は交通機關の發達と共に益々京濱と接近せしめ潑刺たる鮮魚を容易に大市場に輸送し得る。此の點は他港の遙に及ばない點で漁港としての價値を一層大でならしめる。近年冷蔵設備の發達に伴ひ、之を利用し、或は氷結として腐敗防止の方法を講じて盛夏の候にもよく甲信、兩毛及び名古屋以西の消費地にも輸送してゐる。殊に加工品として鹽乾魚、目刺、煮干、鰯等は大阪、名古屋、京都、岐阜方面に其他削節、田作、鹽辛、若布、石花茶等の製品も各地に輸送されてゐる。地理的に見て殊に興味深きことは三崎附近の蠟螺が江の島名物として移出されてゐることである。恰度富士山麓の大宮でもと洋紙の原料を山麓より得て製造してゐたものが、原料が山麓に産出しない今日尙大宮で洋紙製造をつゞけてゐるのによ

く似てゐる。

港と後脊地域との交通は水運陸運共によく利用されてゐる。水産物の輸送狀況を見るに運賃の低廉な大量輸送に適する水運に七割は托され、直接東京市場に移出せられてゐる。震災當時までは東京灣汽船會社の汽船で夜の十時十一時に出帆し、六、七時間を要し東京の靈岸島にいたのであるが其船數も少く一隻は直航、一隻は所々に寄港し、多大の時間を空費し、敏速を缺いた。近時發動機船の小型なものを使用して漁獲のあり次第東京、横濱に輸送してゐる貨物自動車による輸送は三割である。自動車による輸送は天候の如何にかゝらず、僅か二時間にて東京の問屋に輸送することが出来る。尙陸運は途中の横須賀、横濱、川崎等に下すことに便利である。尙魚類の移出先を見るに東京に輸送せらるゝものは全額の九〇パーセントで其の他は一割に過ぎない。かくの如く水陸交通の便なる後脊地域に一大人口層を有することは供給過剩の憂少く、時間的に接近してゐることは鮮魚の輸送に好都合で漁港としての三崎港の後脊地域はほとんど理想に近いと云ふことが出来る。

四、三崎港の將來

三崎漁港は自然的條件に恵まれ更に築港により人文的條件を満足し漁港としての機能を益々發揮し、逐年其産額を増加してゐる。最近の三崎漁港の發展より將來を推察すれば明に太平洋沿岸の大漁港としての發展を將來に嚮望するところが出る。今日に於ける出入漁船を見るに南は大分より北は北海道に至るまでの鮪、鰹魚船二百三十隻の根據地となり、年々出入漁船も増加しつつある。京濱の後脊地との連絡は湘南電車の延長計畫により益々圓滑となるべく自動車道路も油壺御用邸の竣工と共に改良さるべく、其他漁船に對する水、氷、餌料等を安價に速に豊富に供給を圖り、船體機關の修理、乗組漁業者の慰安施設として浴場、宿泊所、治療所等の設備の完成される時は三崎は大漁港となるべきは當然である。「漁師にや勉強はいらぬ」と云ふ陳腐な考へで其日暮しの生活を營むに於ては到底大漁港の實現を期することは出来ない。よろしく遠大の計畫をなし三崎の漁業的産業を統制せねばならない。尙漁業者も自覺し漁業に従事する事が必要である。其他魚市場の合理的經營、製造加工業の發達等は殊に急務である。魚類の製造加工が行はるれば生魚の價格は漸次安定し同時に加工原料たる魚

類の需要増加の爲めに魚價は次第に高められ、漁業者の収入は増加し生活は向上する。又魚類の需要も安定し、漁業者は常に繼續して大差ない収入を得るに至る、こゝに於て三崎に製造業の發達することは極めて必要であり、大漁港として發展する上には是非必要である。

三崎漁港は第一期築港を完成し將に壯年期の漁港たらんとしてゐる。これに比して銚子港は三崎港に繁榮を奪はれ晩壯年期に入り益々萎縮しつゝある。銚子港の築港完成は昭和十七年であり、其の間遠洋漁業船は益々大型となるべく急に其れに順應すべきすべもなく近海小漁船の根據地となり下るべく、築港完成の時は三崎漁港は既に大漁港の根據地として施設を完成するに至るであらう。尙三崎港は第二期修築も計畫され名實共に太平洋一の遠洋漁業の根據地たらんとしてゐる。完
(二五九二、四、二七)

○香川幹一君の論文に就いて

發表の自由を極度に歡ぶ編者も、立論の根據に強味なきものには共鳴し得ない。此意味から前號香川幹一君の論文は、明かに編者の採擇のあやまりであつたことを謝罪する。

内田講師があれを讀まれて説明を與へらるゝには餘りに研究的價值に乏しいのだし、講師も苦笑の程度で不快をすら感ぜられないと信ずる。

かくの如きは唯一片感情昂奮のあとをのこすのみで、宛も闇の夜に鐵砲を放つと同じに、全く無駄な仕事である。唯併し若い熱心な學徒としての意氣の熾んなことは初からかふべきであるといふも思つてゐる。

實は編者にあの時今少し仔細に讀み得る時があつたなら香川君に迷惑をかけずに濟んだかと思ひ、この點親切の足りなかつたことを深く遺憾に思ふものである。



我が縣の自然地理 (前承)

高座・澁谷 飯 田 義 治

第二編 海 洋

一、相模灘の海底

隆起帯の大部は陶綾山塊と三浦半島とを連絡する海底を臺地として存在するもので陥没區は酒匂川地溝帯の延長線に位するものである。(地震の時のべたり)

二、相模灘に於ける海水と水産

日本海流の一部が一は浦賀水道に入り一は三浦半島の西方を北上し稻村ヶ崎―江の島―相模灣岸に沿ひて眞鶴岬に至り南下するものゝ如し、江の島附近に近海に生ずる暖流性の海藻が繁殖せる事實あり。(即ち亞熱帯性のものである)然し相模川の河川の多量なるため以西は以東とは異れり。

三、潮 汐

東京灣に於ける潮汐

東京灣は全然内海的の性質を有し海流の影響及び潮汐の差大ならずと雖も横濱港に於ける最高潮位は七・二五呎、横須賀が五・六呎―六・一呎なり。

(附 記)

海水浴場の概況

A 海水浴場

本縣の海岸は一帶に海水浴場の施設に適すること亦一天恵たり。

海水は(大約三分の食鹽)を含み浴後皮膚刺戟を與へ其反動として血管の擴張と皮膚の潮紅とを盛ならしめ保健上の

効果大なり、殊に本縣の濱は到る處（溫和なる氣候）に惠まれ空氣清涼にして都門の人に對しては生活の轉換、環境の變化等に依りて得る保健的効果鮮少にあらず、此れを以つて鎌倉、逗子、葉山、三崎、片瀬、大磯、小田原等夏季避暑を兼ね各地より來浴するもの極めて多し。

B 大磯浴場

海水浴場として最も古き歴史を有するものとして明治十八年八月松本順に依りて創めらる。

浴場は照ヶ崎にあり二條の岩磯海中に突出し其中間自ら浴槽を作り海底は岩と砂で波高からず平時海水澄明なり。

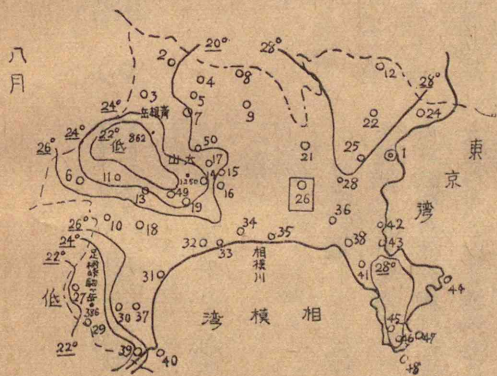
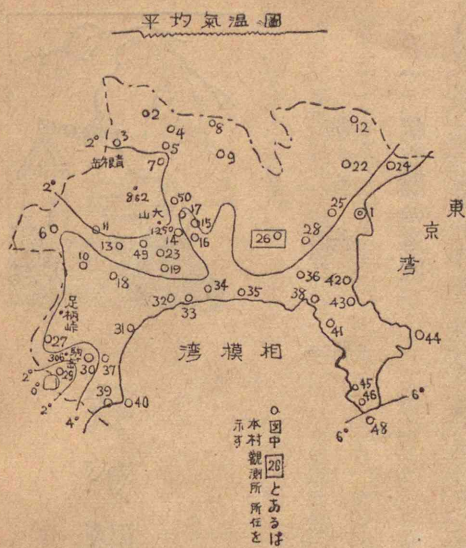
第三編 大 氣

一、氣 温

- 一、平均氣温圖
- 二、葉山の四季（神奈川縣の氣候第一編より轉載）
- 三、百葉の箱圖解

葉山の四季

前述にある如く葉山、鎌倉等の地方は大體に於て氣候推移の狀略ぼ等しきも、葉山は、鎌倉程暑暑共に酷しからず又高低氣温の差も大ならずして著しく海洋性氣候を帶ぶ、從て秋冬兩季の諸現象は鎌倉より總べて遅れ氣味にて且つ日數も少く之に反して初春の諸現象は早現す、次に葉山の氣候の大體をのべよう



冬

葉山にては十一月中旬は横濱より稍々早く、鎌倉と殆んど同日に初霜結びてやがて冬の來るのを豫告し十二月中旬に至りて最低氣温は氷點下に降り始め、逐日寒氣加はり一月始めには初雪を見中旬以後嚴寒の日には往々最低氣温は氷點下五度以下に下る日もあり、下旬大寒節後より二月末迄は日中の最高氣温も五度以上に昇らざる日もありて年中嚴寒の季節なれども最低氣温は氷點下一〇度に降ることなく二月中旬に入りては最低氣温は氷點下五度に降らざる様になりて早くも來春を覺ゆる日あるに至れども此月は氣温の變化最も多様にて晝夜氣温の變化殆んどなき日もあり又十七度に及ぶこともあり、而して冬季は年中雨量最も少なき季節にて數十日間雨雪せざる年もあり。

春

三月は雨多き月にて約半ヶ月は雨降り、温度の變化も大なる月にて時に異常の高温となることあれども亦著しき寒波に襲はるゝこともあり、雪は此月中旬に致りても降る年あれども多くは初旬に終り最低氣温も五度以上に昇

神奈川縣管内氣候

昭和五年一月

眞鶴	吉濱	箱根	仙石原	底倉	大平臺	湯本(縣)	湯本(役)	世附	玄倉	山北	宇津茂	松田	網一色	堀山下	西田原	箱根山
12.0	...	10.0	14.9	11.2	11.0	14.0	14.0	14.5	15.5	14.5	...	15.5	17.0	7.1
-1.0	-2.2	-9.5	11.5	-3.0	-2.0	-2.0	-3.0	-5.2	11.2	-2.5	-5.0	-3.5	-2.2	...	-8.5	-6.5
二ノ宮	大山(社)	大山(縣)	日向	煤ヶ谷	上野田(縣)	上野田(内)	吉野	鳥屋	青山	中野	橋本	上溝	厚木	平塚	大磯	茅ヶ崎
16.2	9.0	13.0	12.0	14.5	10.5	12.0	12.5	11.2	13.0	13.0	13.2	13.0	15.5	16.5	15.4	16.4
-5.0	-3.5	-4.0	-6.0	-5.2	6.5	-8.0	-7.8	-8.2	-9.0	7.5	-3.2	-6.0	-5.0	-5.0	-2.7	-3.9
高等町	戸塚	岡本	鎌倉	葉山	初聲	三崎	城ヶ島	劍崎	觀音崎	追濱	金澤	太田	都田	溝ノ口	川崎	
15.0	13.0	16.2	17.3	1.5	15.0	14.9	14.5	14.3	13.5	14.6	14.0	11.7	12.1	12.5		
-6.0	-5.6	-5.0	-4.7	-3.5	-0.0	-0.0	-0.7	-1.1	-1.0	-1.6	-4.0	-3.3	-7.1	-6.0		

り始め日中の最高気温は常に五度以上にて中旬に至りては最低気温は氷點下に降ることなく春色濃やかに、三月下旬には霜去り春愈々酣となり、四月中旬には最高気温は廿五度を超えて暑さを覺ゆる日あるに至る。

夏

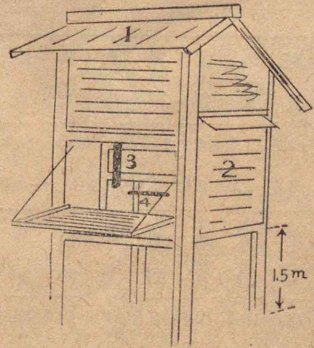
五月初めには時に最低気温は五度以下に降る年あれども此月に入りては晩春初夏の好氣候となり気温は餘り昂まらずして鎌倉の如く最低気温の二五度を越ゆる日あれども其日数は鎌倉は六日を算するに葉山は僅かに平均二日あるに過ぎず、最高温度の高極も鎌倉は三七度越ゆることあれども葉山は三十四度二に過ぎずして鎌倉より著しく冷涼にて凌ぎ易し、八月下旬に及べば最高気温も廿五度を降る日ありて秋氣立ち初む。

秋

九月は中旬まで往々最高気温は三〇度を越ゆることありて暑氣尙ほ去らざれども下旬より冷氣を催す、然れども気温は鎌倉よりも高度となり十月中旬以後は最高気温は日々廿五度以下となりて雨天少なく秋日和の好季節となる。

三、百葉箱

観測地	横濱	最高極	11.6
観測地	秦野	最低極	-3.1
観測地	深見	最高極	15.0
観測地	深見	最低極	-5.0
観測地	深見	最高極	14.0
観測地	深見	最低極	-6.0



1. 切妻
2. 鐙戸
3. 寒暖計
4. 3.

二、風

A 季節風

冬季には大陸より大洋に向つて吹き出し夏季には大洋より大陸に吹き込み、約半年を周期として其の方向が變化する風係を季節風又は信風と云ふ、そうして冬の信風が夏の信風に替る交替季と、夏の信風が冬の信風に替る交替季には大陸と大洋の間には定風がない。季節風にはモンスンの別

名がある。

B 風力階級

- (風級) (名稱) (相當風速) 解 說
- 〇 靜穩 〇〇——一・四 煙が直上す
- 一 軟風 一・五——三・四 風あるを感ず
- 二 和風 三——五・九 樹葉を動かす
- 三 疾風 六〇——九・九 樹枝を動かす

相模野に於ける風向と風力概況

(昭和四年)

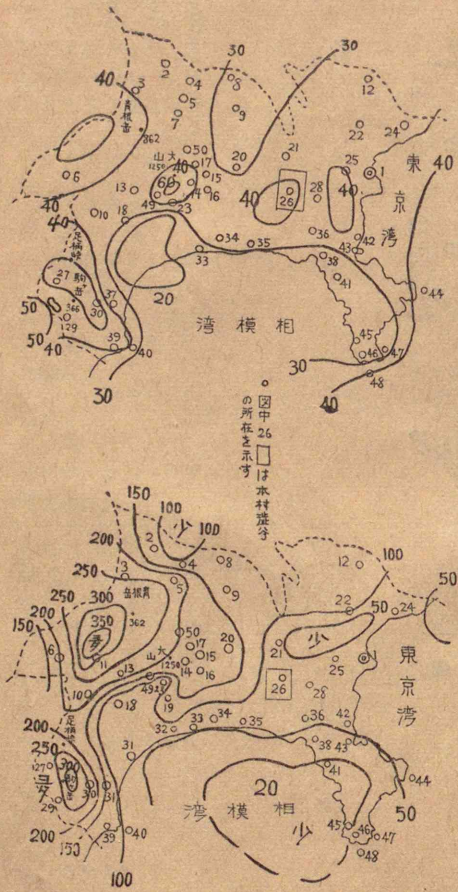
(神奈川県高座郡澁谷高等町観測所による 観測者 飯田)

(月)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
(北)																															
(北東)																															
(東)																															
(南東)																															
(南)																															
(北西)																															
(西)																															
(南西)																															
(靜)																															
(軟)																															
(和)																															
(強)																															
(疾)																															
(烈)																															
(颯)																															

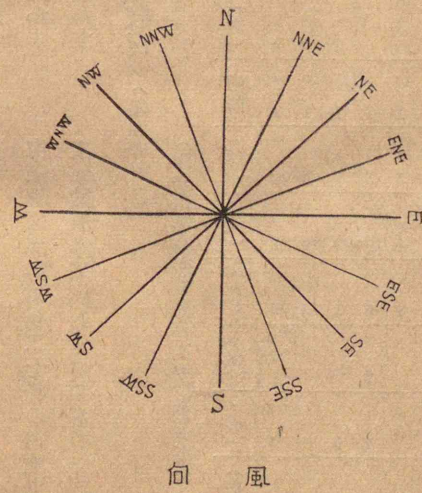
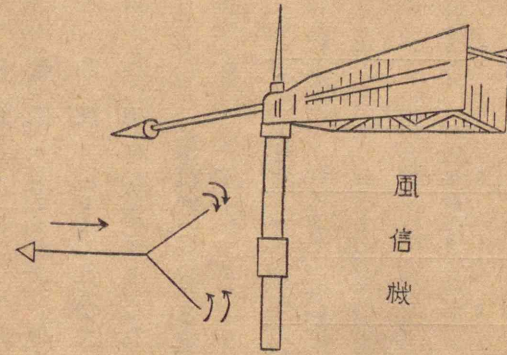
四、海軟風

海南風は海洋より二十軒の内地まで影響が認められ八軒以上は純海洋氣候を呈するものである。

一、雨 量 圖 上 一 月 下 八 月



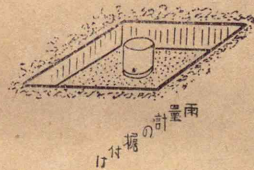
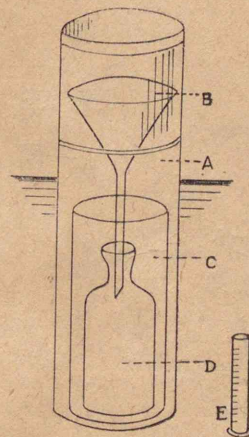
三、雨



月	現 象	日	地	名
1				
2				
3	鶯の發根を聞く	12	横	濱
4	吉野櫻咲き始む	3	同	上
	山吹咲き始む	16	同	上
	八重櫻咲き始む	22	同	上
	燕來る えにしだ咲き始む	21 28	同 同	上 上
5	赤つゝじ咲き始む	1	同	上
	蛙の發聲を聞く	2	同	上
	蚊の孵化せるもの現る	4	同	上
	白つゝじ咲き始む	5	同	上
	藤色つゝじ咲き始む	13	同	上
	蟬の發聲を聞く 羽蟻現る	13 24	同 同	上 上
6	蚕現る	4	仙	原
	同上	8	溝	口
	菖蒲咲き始む	12	同	上
	同上満開	24	同	上
7	蝸鳴き始む	2	澁	谷
	同上	6	二	宮
	同上	8	大	山
	同上	18	鎌	倉
	同上	20	眞	倉
	松虫鳴き始む	5	鎌	倉
	同上	24	城	島
	ちいぢい蟬鳴き始む	4	二	宮
同上	6	初	聲	
同上	10	溝	口	
同上	16	鎌	倉	
8	くつは虫鳴き始む	12	澁	谷
	同上	16	二	宮
	早稻出穂始む	10	大	磯
	同上	16	戸	塚
9	きんもくせい開花	16	澁	谷
	こすもす開花	24	澁	谷
	同上	20	横	濱
	萩見頃となる	30	同	同

神奈川縣に於ける動植物景象 (昭和四年度)

三、雨量計



上 圖
E D C B A
雨 猪 受 册
量 水 ケ 水
樽 瓶 ツ 器

雷	霧	雪	雨	曇	晴	快	二、程度表
雨						晴	
Thunder storm	Fog	Snow	Rain	Cloudy	Fair	Clear	

雲が空の面積の二割以下の場合 (記號)
同 上 三割 同 上
同 上 八割以上を滿して居る場合

	吉野櫻咲き初む	29	都	田
	桃開花す	30	橋	本
	蛇の出現	30	澁	谷
4	櫻咲き始む	3	鳥	屋
	同	3	大	磯
	櫻咲き始む	6	大 山 下	社
	同	7	澁	谷
	同満開	8	鳥	屋
	櫻咲き始む	10	芦 ノ 湖	岸
	同満開	12	大 山 下	社
	燕來る	9	初	聲
	同	10	大	磯
	同	12	横	濱
同	18	鎌	倉	
同	同	澁	谷	
5	養蠶掃立をなす	2.3	澁	谷
	スイトピー開花	12		同
	けし開花	15		同
	ホタルとび始む	10	初	聲
	同	20	大	磯
	同	23	溝	口
大麥刈り始む	24			
6				
7	缺			
8				
9	陥隆(中生)開花	1	吉	野
	鈴虫鳴き始む	4	城	島
	油蟬鳴く (最高気温30.2°)	11	横	濱
	茅の穂出ず	14	溝	口
	ミンミン蟬鳴く (最高気温28.3°)	23	横	濱
	こすもす開花	25	吉	野
同	28	溝	口	
10	赤とんぼ群れとぶ	19	横	濱
11	菊花満開	3	初	聲
	山茶花開花	8	溝	口
	雪虫現る	17	横	濱
10	水仙花咲く	7	初	聲

昭和四年——昭和五年

昭和四年

10	赤とんぼ群れとぶ	50	横	濱
	鈴虫鳴き初む	7	城	島
	早生稻成熟刈取初む	17	溝	口
11	雪虫(一名雪ばんぼ)現る	15	横	濱
	大麥發芽す	28	小 網	代
12	白梅一二輪開く	10	都	田
	水仙の花開く		小 網	代
(昭 和 五 年 度)				
月	摘	日	地	名
1				
2	蛙の幼虫生ず	7	初	聲
	そら豆花咲き始む	12		同
	白葉の花開く	13		同
	鶯鳴き初む	15	大	磯
	同	20	初	聲
	同	24	中	野
桃の花咲き始む	26	初	聲	
1	紅梅咲き始む	7	上	溝
	梅花開く	8	鎌	倉
	梅花満開	8	初	聲
	白梅咲き始む	9	溝	口
	紅梅満開	中旬	上	溝
ナインコンパラピリス開花す	25	澁	谷	
3	梅の花咲く	9	中	野
	白梅の満開	15	鳥	屋
	彼岸櫻開花す	15	吉	野
	早咲き桃咲き始む	15	大	磯
	鶯啼き始む	17	大	磯
	山櫻開花	22	山 下	社
	桃の花咲く	25	吉	野
	同	25	中	野
	同	26	鎌	倉
	吉野櫻咲き始む	26	吉	野
	同	26	横	濱
同	27	澁	谷	
同	27	大	磯	
同	29	鎌	倉	
同			吉	野

●初霜及初雪

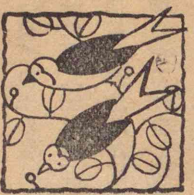
月	日	初霜	初雪	地名
10	22	○		東秦野村西田原・仙石原・箱根町
11	3	○		上野原・鳥屋・秦野
	17	○		大山山麓
	19	○		吉野・中野・青山・橋本・上溝・都田・平塚
	22	○		岡本
	23	○		溝ノ口・大山・厚木・二ノ宮
12	24	○	○	大磯・茅ヶ崎・三崎・大倉
	24	○	○	横濱・吉濱・葉山・追濱・初聲
	27	○	○	仙石原
	4	○	○	横濱
	5	○	○	橋本・箱根・大倉
	6	○	○	西田原
	28)	○	○	其の各地に初雪をみたり
29				

昭和五年

1	4	○	三崎・城ヶ島・劍崎
---	---	---	-----------

東京府主催水産夏期大學開催要項

會場 東京府大島元村小學校
 會期 昭和七年八月十日より十四日迄
 聽講申込數 百名(會場の都合上多少の増減があります。申込數超過の場合は不意乍ら御斷り致します)
 聽講資格 小學校、中等學校教職員並に水産會、漁業組合の關係者等
 聽講料 金一圓也(申込の際納入)
 課目と講師
 海 洋 學 水産試験場技師 丸川久俊
 國定教科書に現れたる水産事項の解説 水産講習所講師 妹尾秀實
 水産試験場場長 春日信市
 本邦水産業 柳田國男
 【科外講演】
 日本漁村の構成 陸軍中將 高田豊樹
 最近の滿蒙事情 其他未定
 見學 八月十四日東京府指導船「武藏丸」に便乗し式根島、新島視察、途中鯉群發見の場合一本釣見學
 申込所 東京府水産會(東京府廳農林課内) 大島水産會(大島支廳内)
 申込期日 七月末日
 宿屋と汽船 汽船は靈岸島からの東京灣汽船で往復二圓四十錢、往航は午後十時市内京橋區靈岸島發、翌日午前四時大島元村着、復航は午後三時大島元村發同日午後九時靈岸島着で、片道六時間で往きます。歸途大島下田間、大島伊東熱海間使用も御隨意に出來ます。宿屋は三原館、千代館、柳川館、三山館、海氣館の五軒で三食付一泊二圓以内です。



郷土教育

新郷土教育管見

神師專 小島 忠 治

郷土教育は郷土社會それ自體を學校とするところの教育であらねばならぬ、具體的に云ふならば郷土の自然及び文化にしっかりとした足場を置いて郷土の理想を内包する現實的な具體的な生活指導でなければならぬと思ふ。

(1) 郷土教育思潮の史的考察

郷土教育についてはすでに昔から考へられてゐたのである。彼のコメニウスは兒童の周圍を直觀することをば強調し『人はなるべく天體や地球や樹木や海邊などを研究することによつて知識を教へられねばならぬ』と云つてゐる、これらはまさしく郷土教育をほめかしてゐるものとみて差支ない、その他ルソー、ヘルバート、ベルゲマン、ザルト

マン、ペスタロッチー等の教育學者及び教育實際家は、地理、歴史、理科等の直觀教授の手段として最も直觀しやすい所の郷土に着眼してゐる、亦ザルトマンの弟子である、カールリツテルは『如何なる郷土に於いても全地球を學ぶに必要な總ての教材がある』と云つて郷土なるものを重大視してゐる。

さて最近の世界の教育思潮を刺戟した所の郷土教育は、新學校の教育思想を受けた所謂生活學校の謂である。即ち兒童の生活は兒童の環境(郷土)を通して營まれる。されば兒童内部の發展は郷土によつて陶冶すべきものであり、更に歩を進めてよりよき郷土の實現をめざすものである。



重することは兒童の生活體驗であつてこの郷土教育の叫びは獨逸の教育會に於いて最も濃厚な色彩をみせてゐる。我が國に於いて郷土教育の名をもちいたのは明治以後のことであるが、事實としては江戸時代の教育を飾つた學塾や寺子屋の教育には實にローカルカラー（郷土）色の濃厚なものがみられる。

(2) 新郷土教育の背景

從來の郷土教育（郷土を教育的手段のみに考へて單なる郷土研究に終つてしまつた教育）を清算して勇しく擡頭した所の最近の新郷土教育を提唱せしめたのは時代意識のカルレントとなつてゐる所謂「郷土に還れ！」と云ふ、生々しい叫びを生むに至つた地方主義運動の勃興である。

更に從來の教育に於ける大きな缺陷であつた所の所謂劃一的形式的教育即ち實社會、實生活から離れてしまつた、抽象的概念的な高天、原教育を清算して地方の實際事情に即したる教育を發展せしむべく教育の具體化、實際化、生活化と云ふことが唱へられるに至つたのである。

亦最近プントの心理學に代つて精神科學的心理學（構造心理學）が成り立たんとしてゐる。即ち全一的綜合的の傾

向が強くなつており、この心理學に影響を受けて、郷土は渾一的融合體とみるやうになり、從來の郷土とは異つた教育所、生活場としての教育的な強い意味をもつやうになつたのである。かゝる時代意識や教育思潮の上に更に最近のファッションの思潮などもこの郷土教育を強く刺戟してゐる。

(3) 教育的郷土の概念

郷土の意識は生れた土地或は祖先墳墓の土地に對する一種云ひ難い親愛の情そこには多分に血によつて結ばれた根強い情が基調となつて成り立つてゐるものである。然し教育的立脚地より郷土と云ふものを考へるならば、自分の生れた土地或は祖先墳墓の土地のみならず、自我を育てくれた土地、スプランガーの所謂「自我の體驗の世界（自然と文化との社會的統一形態）を郷土と云ふべきである。具體的に云ふならば子供達が現に育ちつゝある、生活場所（空間的環境）とそれを包む渾一的アトモスフェア（歴史的社會的）を云ふのである。

かゝる意味に郷土を解する故に單なる行政區劃をもつて郷土の領域となすが如きは、そのまゝうなすけないことで

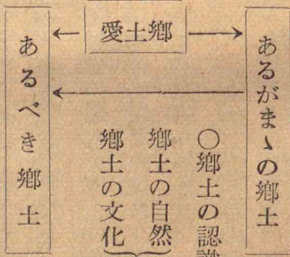
ある。あくまでも兒童の生活（自然上人事上）に一定の關係を有する地域（環境）と云ふことを忘れてはならぬ。されば子供達の生活發展にもなつて郷土の領域も漸次それに比例して擴大されてゆくべきは當然なことである。然してこの郷土は日本全土に對して密接不離なる關係を有する一細胞としての郷土であるからして、その細胞を統括してゐる全體としての日本全土を忘脚してしまつては首のない人形になつてしまふのである。

(4) 郷土教育の意義及び目標

郷土教育は客觀的には理想的郷土の實現を主觀的にはよりよき郷土人即ち人格の陶冶を其の任務とするものである。

(A) 教育のプロセスが自然の理性化であり自然意識から文化意識へまでの發展を意味するならば、郷土教育はあるがまゝの郷土からあるべき郷土への絶へざる努力である、即ち郷土に勇ましくスタートして……やがて郷土にテープを切る眞摯なる教育活動である。

次に郷土教育の意義内容を表示すれば、



○郷土の認識
郷土の自然、郷土それ自體の研究
郷土の文化、郷土外の地方との比較研究

○理想的郷土の實現（郷土文化の創造）
郷土の史的考察
郷土と關係深き土地之狀況からして、
日本の國勢、世界の動き

(B) 郷土教育は如何なる目標をめざすかと云ふに、先ず郷土を正しく認識せしむることである、即ち郷土の自然と文化をみつめて、郷土の社會的關係を感情的に把握せしめんとするのである。云ひかへれば兒童がその郷土について抱く各種の體驗、精神的感銘を把握せしめて幼い魂に純真なる郷土愛の萌芽を伸さんとすることである。即ち郷土愛なる人格價値の増進を旨とするものである。

郷土の認識と云ふことはせんじつめれば、郷土の中に自己を實現せんとすることであり、郷土を研究することは結

局自己を研究することであり自己を教育することである。郷土の特色は自己の特色であり、郷土の欠陥は自己の欠陥でもある。畢竟自我の自覺に基ずく自律的人格の養成までの發展を目ざすのである。

郷土愛——祖國愛——世界愛（人類愛）

郷土文化の創造——日本文化の建設——世界文化に寄與

(5) 郷土學習の方法的考察

a 體験による學習

郷土教育は概念を興へる所の教育にあらずしてフレツシユな生活の教育である。望む所は現實の事實と具體とであり郷土それ自體の體験でなければならぬ。云ひかへれば能動的に積極的に生活を學ぶ生々とした學習である、直觀を重じよく事物、現象の實相をみつめ、然して或は行動（作業）にうつたへて實踐によつて學ぶ所謂なすことによつて學ぶ所の作業的な學習でなければならぬ。（直觀重視の學習作業的學習）

b 社會的共働學習

『人間は社會的動物なり』と云へるが如く人間は斷じて孤立は不可能である。即ち人間は社會的に生きねばならぬ生

活者である、いやこれは人間に與へられたる宿命であるかも知れぬ、この生きる生活力に内容を興へその方向を指示するのは郷土社會である）されば學習をば共働的社會的ならしむること重要であり忘れてはならぬことである。それと同時に兒童生活をして社會的な生活訓練をして行く事を怠つてはならぬ事である。（社會的學習、社會的生活訓練）

(6) 郷土教育の指導形態

指導の方法上より郷土教育の形態を考察して見ると次の如き二つの型（姿）があると思ふのである。

(一) 教育の郷土化（郷土化教育）——一般的指導

1 郷土に關係深い又は郷土に大切なる教科の重視。

2 郷土に關係ある教材の重視。

3 教材を郷土に結びつけて指導。

(二) 郷土の教育化（郷土教育（狹義））——特殊的指導

1 教育の題材を郷土に求める。

a 合科的な取扱ひ（郷土科直觀科）

b 補充的分科扱ひ。

(7) 郷土教育の施設要項

A 教育の郷土化

1 各科の郷土化細目

2 郷土園（教材に關係ある植物及び動物）

B 郷土の教育化

1 郷土科

2 郷土室（郷土研究室）郷土館

3 郷土研究会（郷土調査、研究及び發表）

4 郷土展覽會

5 郷土讀本

6 郷土文集

7 郷土の新聞

8 郷土に關する講演、講習

C 其の他の施設

1 郷土の行事實施（七夕祭節句……等）

2 郷土氏神の參拜掃除（月の一日十五日）

3 郷土體操——體育會

4 勞働奉仕日（郷土の清淨作業、公德箱、指道標……等の修理）

5 郷土の標語ポスター（郷土を明るくする、亦短所を矯正する、長所を伸ばす）

(8) 郷土研究の態度

(A) 郷土は前へにも述べた如くに生活に密着せる自然及び文化の社會的統一形態であるからして、郷土を認識するために形態心理學の立場よりして綜合的全一的に觀察すべきである、がしかし研究の實際に當つては分析的になることはやむを得ないことである。さればその研究に於いて分析の方面に出ずるにしても、冷やかな分析的解剖的メスを打ち振ふのではなくして生々としたビチビチとしてゐる暖い眞赤な血潮の動流してゐる綜合的全一的な生命體としての郷土を忘れてはならない。

(B) さてその研究の實際に當つてはよく現時の時勢にかへりみて、經濟的な立場からしてよく究めべきこと亦文化現象文化形態については横の廣がり關係即ち現在の姿のみならず、縦の考察云ひかへれば文化史的ポイントに立つてよく研究考察をなすべきである。

亦眞によく郷土を理解するには郷土外の諸地方と比較研究をして、それによりて郷土の長所短所を把握して郷土の事實相を認識すべきである。更にもその郷土に深き關係をもつ地方については特に意を用ふべきである。

尙郷土の上位にありて有形的に無形的に大きな意味をもつてゐる日本及び世界の動きや大勢状況も深く研究を要することである。

(9) 郷土室

眞の郷土室は郷土それ自體である、しかしながら郷土それ自體はまことに複雑であり無系統であつて教育化(學習化)すべき位置にないので、學習經濟と云つた方面からしてもこれを一堂に系統的に(文化史的)蒐集して兒童に郷土の姿を見つめさせ確實なる郷土の認識を得しむべきである。されば郷土室は郷土の教育的縮圖であり郷土色にて色どられないかしい土の香がたゞよつてゐなければならぬ。

郷土室を作成するに當つては、兒童自身にやらせまずと仕事がかどらなかつたり、仕事の出来ばへが良くなかつたりするために、ともすると教育者のみによりて作られることがあるが、それでは教育者の郷土室であつて教育的な意味をもつ郷土室ではあり得ない、郷土室はあくまでも兒童のものでなければならぬ、郷土室はそれを作成して行くプロセスにも大きな忘れてはならぬ郷土教育(教育的價値)があるのである。されば郷土室の作成は教育者と被教

育的との協働によつてなされなければならぬ。かくすることによつて兒童には、郷土の意義が明らかになり、郷土室の使命や目的が認識せられ、蒐集の方法や調査の方法等が理解されるのである。

次に郷土室にそなへたきものを少しく挙げれば、

(A) 自然的方面(郷土の自然景觀)

- 1 郷土の鳥瞰圖亦是模型聚落圖(人口分布圖) 産業圖 繪葉書、寫眞 又は風景畫、
- 2 天氣圖(新聞の天氣圖を繼續的に貼付ける)
- 3 郷土の天氣早見表 夕焼けは天氣 太鼓の音のよきは天氣……等
- 4 天氣グラフ(繼續的に記入しうる) 溫度濕度表、雨量表、
- 5 郷土の動植物の標本 特に益虫害虫、藥草毒草、
- 6 郷土の土質及び飲料水の成分、
- 7 郷土の礦物の標本、
- 8 郷土に於ける理科曆、理科地圖、

9 星座表(四季別)

(星座表は郷土室の天井に貼る大きなもの)

(B) 文化的方面(郷土の文化景觀)

- 1 市町村勢要覽(累年的に)
- 2 學校を中心とせる通學距離と所要時間を表した地圖
- 3 郷土を中心とせる交通圖案内書、及び交通機とその速度レコード、
- 4 郷土の金融機關とその情況 銀行、信用組合、頼母子講……等、
- 5 日用品物價表(黑板にて消すことの出来る)
- 6 物價グラフ(繼續的に記入しうる)
- 7 各種物資の引取經路の圖
- 8 郷土の生産品及び郷土に用ひられてゐる商品の標本及びそれらの産地産額、價格特質、販路、レットルポスター、
- 9 郷土の機械及び器具の圖解亦是模型、(作業機、電氣機具等教材に關係あるもの生活に必要なもの)
- 10 郷土の神社と祭神表

11 郷土の寺院と宗派表

- 12 郷土の偉人の肖像
- 13 郷土の行事表
- 14 郷土に關する調査研究物 郷土の沿革調(郷土史、産業の變遷) 郷土の代表的人物調 郷土の傳説調、郷土の習慣調 郷土の迷信調、郷土の體育調 郷土の詩歌、民謡、俚謡、童謡、舞踊調 郷土の俚諺調
- 15 郷土に關する圖書
- 16 郷土の方言矯正表
- 17 郷土の特別生活語(青物市場の數へ方……等)
- 18 郷土の考古資料 遺物掛抽古地圖、石器土器、化石
- 19 郷土に於ける紋章
- 20 古今の貨幣武器類
- 21 郷土の人口グラフ(繼續的に記入しうる)
- 22 郷土の健康狀態

- 郷土の病氣、平均年齢、死亡率
- 23 食料品の榮養價表
- 24 食ひ合せ表
- 25 其他各種の統計

(10) 郷 土 讀 本

郷土の材料をして補充教材として國語指導に於いて取扱ふことは必要なことであり價値のあることであることは誰しも認める所であるが、更に一步を進めて少しく系統的に具案的に用意周到に取扱つて行くためには郷土の材料を集めて郷土讀本を作ることが最も理想的ではないかと思ふ。

各郷土はそれぞれ異つた事情のもとに各々特異相をもつてゐるのでありながら、全國一定の國語讀本のみを教へて以つて國語教育足れりとなすはいさゝか不見識である。勿論國語教育に於いては國定教科書を主として、それに十全を期せねばならぬことは當然なことである。然してこの教科書をして生命化するには即ち具體的に生活に如實に生かそうとするには當然その郷土の兒童の生活環境に具體例を求めねばならぬ。

郷土讀本はかゝる國語讀本の補充的な意味とその上に更

に積極的に郷土を認識しやうとする意味をもつたものでありなつかしい親しみのある、内に燃ゆるやうな郷土愛に溢れてゐなければならぬ。

郷土讀本の内容(題材)については如何なる目安に於いてその文章を集めるか、即ち郷土の生んだ素材を文學的に表現したものを主とするか、又は郷土に關する知識を授けるのを目的として題材を知的に紹介したものを主とするかについては人それぞれによつて意見もあるが私はこれらの文學的方面と科學的方面といずれもその内容とせねばならぬと思ふ、その内容を具體的に擧げてみるならば。

- 1 郷土の風物や名所舊蹟
- 2 郷土の代表的な教育的な童話、傳説童話、民話等の作品。
- 3 郷土の代表的な人格(偉人、孝子、節婦)の傳記事蹟逸話。
- 4 郷土史や地誌
- 5 郷土の生活(兒童の生活)
- 6 郷土の産業に關して

郷土の習慣や行事

7 郷土の社會事業、社會的施設

郷土讀本を編輯するに當つては國語讀本を標準にするのが最もよいと思ふ。その形式や文字(大きさ)語句文章假名遣ひその他語法等について、亦その作品は成人の作のみならず兒童のものからも選ぶべきである。

(11) 郷土教育と一般教育

ともすると郷土教育は特殊なものであつて一般教育と對立するもののやうに考へられやすいがそれは大きな誤である。郷土教育は一般教育であり一般教育の底を流れてゐるものである。強いて云ふならば行詰つてしまつた從來の教育が郷土と云ふ具體概念を握つたものである。郷土と云ふ生活環境を活用してよりよき郷土人を養ひ、かくて養はれたる郷土人によりて郷土を開發せしめ、引いてはよき日本人としての教養と日本臣民としての本分を全うせしめんと希求するものである。

(12) 郷土教育と公民教育

公民教育が一般社會生活をなす上に必要な知徳を養ひて社會生活上共存共榮の本義を完うせしむることをもつてその根本精神とするは、郷土教育とその主張を同じくする

ものである、郷土教育が兒童の生活する社會を郷土と云ふ具體的な個性をもつ社會にもつて來てそこに公民的生活指導をすることが、より公民教育の本義に徹することは明かなる事實である。

(昭和七、三、三〇、都田小學校の生活の中から)

○新理事増員

教育會は今後の發展に伴ふ事業の統制必要上左記理事十五名を増員しました。

横濱市	秋山兵三郎
同	金子政太郎
川崎市	柏木治徳
横須賀市	佐久間房吉
平塚市	櫻井隆太郎
橘樹郡	齊藤篤次郎
都筑郡	白井隆次郎
久良岐郡	小泉隆金
鎌倉郡	森久保健
中郡	小泉清三
足柄上郡	片岡清三
愛甲郡	横溝正三
津久井郡	越野一三
社會課長	赤木愛太郎
湘南中學校長	



教育の郷土化の 実際についての意見

川崎旭町 新 倉

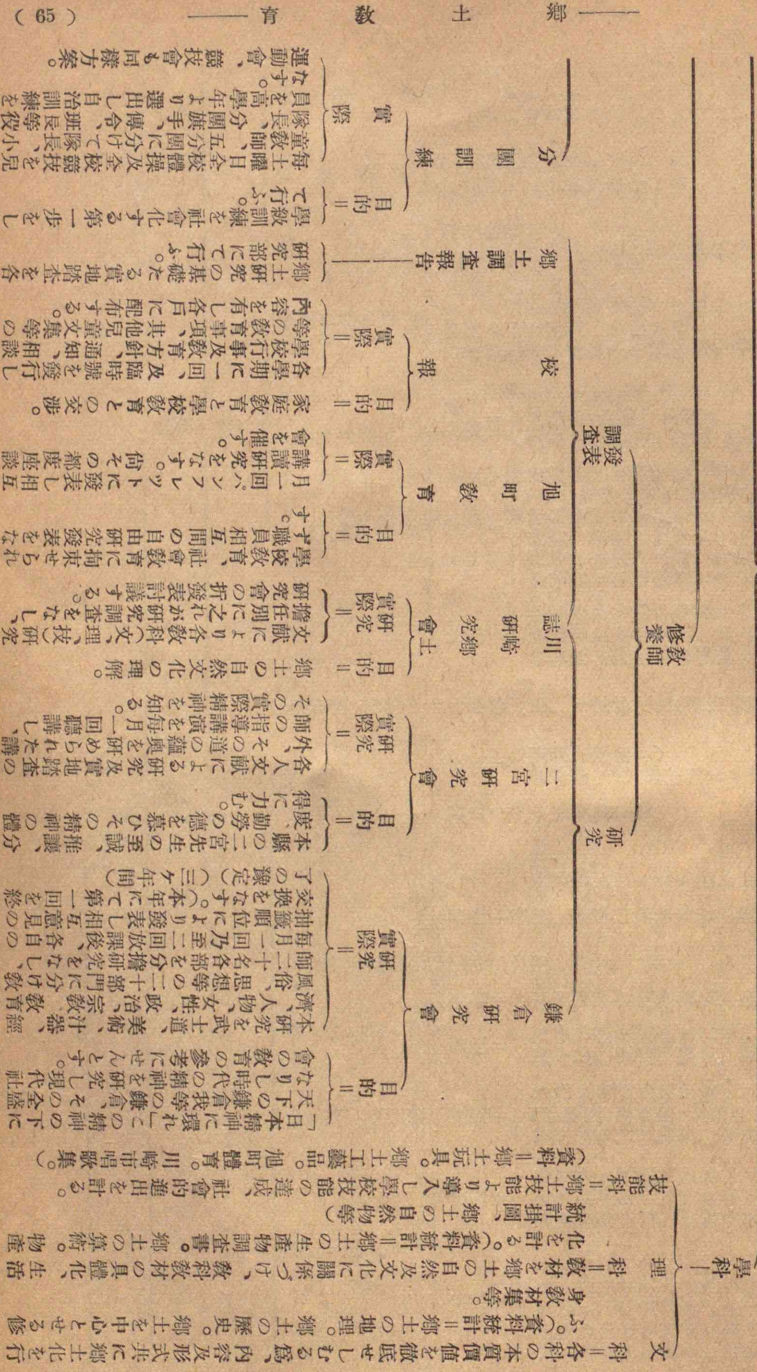
教育の徹底を圖かるには児童生活に適切な直接的材料を取る即ち児童が現に馴れてゐる日常生活の中の認識及體驗せるものを基礎として全體に押し廣めて行くことにあるのではなからうか。所謂教育の實際化、郷土化にあるのではなからうか。

そこで學級なり學校なりの經營方針も國家教育の大方針を基に常に教育の郷土化をモットーとしその實を擧ぐべきであらう。

元來教育は地味なものでその中最近稱へらるゝ郷土教育もその最も着實質料なるものであると信する——本校は特に郷土化を特設し、一科目に偏し、一意見を重視して、世の中の實際を殊更、狭く小部分的に、偏見するを好まず——修身、國語、地理、理科等の各學科の教育は勿論、教育全般

の施設經營に於ても、各教科教育を本體とし出來得る限り地方化し、實際化し、社會化し、郷土を教育の出發とし式は歸結として教科の基礎の徹底を計り、而して郷土の特異性を發見し、その實體を研究、吟味し、再調して、郷土の血肉を増加して郷土の長養伸張を目的とし、所謂一般教科の郷土化に不斷の努力を致し『郷土文化の伸張——内外文化の發展』が教育の精神及實際に、自然に流沁することに留意し、廣く人類生活の向上の内に特に日本精神の培養にと微力ながら、児童教育に歩みをつけてゐるのである。その教育精神に基き本校が愛郷心の養成、愛國精神の涵養、産業發展の目的の下に計畫遂行してゐる實際案の一部を敢へて擧ぐれば別表の如し。

本校に於ける郷土化の實際 (旭町の児童にめざす教育)



施設		郷土自然の研究 郷土自然物を興校園、教付園、教付池、動物飼育場を興校の周圍に作り、直觀資料と高益風向器雨量計、天文のこと。太陽
知育		同好會教育 目的 各特別に堪能なる教師の下に、特長ある児童集合し、放課後系統的指導を受く學年學級を問はず、同好會を運動繪畫、科學、遊學、語學、文藝、工藝、音樂、芝居、ダンス等の十二部に分り各部經營案により實施す 實施 前年理科教育協議會發表科學部經營案參照 成績 文藝(文藝部、畫集繪畫部)製作品蒐集(科學、工藝部)書展會進部)其他。
禮		拜 奉安殿。天神様に朝禮及登校歸校の際児童職員參拜。業生空階職員建立)
銅像建設		二宮翁。(昭和五年十一月二十五日本校卒)
天神祭		十一月三日菅原道真公の大祭を行ひ、御與(だし、角力、競技會、學術(計算、書取)競技會を行ふ(全市招待)
旭町おどり		目的 北は津太南沖繩まで全國に渡り生地を有する、本校児童の精神を鼓舞し、且つ俗歌、俗語の流行を防ぎ愛郷心を養ふ。 實際 運動會競技會、天神祭等の學校體操及家庭にて行ふ。 實際 青年操陶治の折は勿論學校體操學
全校體操		實際 毎土曜日自體操、能器走、綱引(學年別、學級別、紅白別、分團別)で行ひ團體精神を養ふ。 目的 偏平足、脊柱、彎曲、腿の力弱き者等の矯正補力を行ふ。 體操 實際 同好會運動部放課後指導す。
特殊児童		運動會及競技會(春秋二回)
遠足會		目的 營業、批評の内なる者の體育。 實際 同好會ピクニック部毎週一回校外引奉。
郷土見學		目的 體育及實地見學。 實際 毎學期一回、學年により豫定地(本市郷土讀本)上卷尋五用、下卷尋六用(本市編纂別二冊)

教育情報		理科 三月十五日(理科研究部主催)以下行事内祭を略記(魂の塚の前にて行ふ) 針供養 祭 三月八日(技能部主催) 雑 祭 三月三日雜を祭り學藝會を行ふ。 端午の節句會 五月五日鯉のぼりを立て競技會を行ふ。 七夕 祭 七月七日(朝、六郷川に流す。 納涼音樂會 七月末日の夕。 展覽會及學藝會 三月一回實施。 同窓會 春秋二回總會。
其他		其他父兄會、佛教青年の講話會(月一回)等。 一、尊徳翁の頌(各教室)。 一、大御様天神様の巻(學校警察の組織)。 三、魂の塚。(理科生物の墓) 四、大國旗。

俳句について

俳句會は休題

十
いろ／＼の都合で更めて九月に兼題を出すことにし、十月発行の新聞紙から載せることに致します。

職員録配本おくれる

職員録はおそくも本月二十日頃配本する豫定で印刷所を鞭撻しつゝやつてをりましたが、夏季學習帖の注文が二十日頃になつて續々と追加申込みがあり、其數五六千部に達し、一度解版したのを、復又組立てる騒ぎで、従つて職員録の方を一時中止したため、大番狂はせとなりました、併し月末迄には配本されると思ひます。

稿責新倉 昭和七年六月三日

學務部長の講演をきいて

鎌倉郡教育會の主催として貳拾日午後戸塚小學校で開催された職業指導講習會に於ける外山學務部長の講演を拜聽した當日の參聽者數は二百數十名の多數であつて、講堂の八分を滿したことは、暑熱の折柄盛況と云はざるを得ない。

講演は約二時間半に亘る長廣舌ではあつたが叙述の條理整然なものと、論斷明快であるのと抽象論よりは寧ろ具體的説明の例證が東西の佳言佳話に富み、虚々實々一擒一縱の巧みな話振りに、聽衆の絶えざる歡興をひいて時のたつを知らしめなかつた。

元來「職業指導」と言ふ話は硬たくるしい婦人などには殊更無味乾燥であつて、當日の講演が純職業指導論として、速に學校教育に適用すべくどの程度に了解されたものか、その指導の根本精神として廣義の職業指導は舊幕時代の渡世といふ語に當る、言ひ換へると生き甲斐のある生活の手段を幼少年時代に教へ導いて置くことであると謂はれた、この根本精神こそ甚だ意味深長であつて、この事さへも合點し得るには所謂體験の乏しい者には困難のやうに思はれるのである。されば講演の梗概に觸れた吾人は、今後の實際問題と經驗とに徴して、一步／＼講話の眞髓を把握して行くことを怠らないやうにしたいものである。

却説、當日の講演中「教育者として又人間としてでも聞き洩らすまじき挿話が屢々とり出されたが、講話を聽いてゐる中に「冷汗が暑さ凌ぎにならない許りか、汗ダクに輪をかけさせられる」低の例話の一、二に……、我國では夫婦教員を嫌つて夫は北に妻は南にと云つた様にとかく離れたがる、之れが丁採では夫婦教員をそのまゝ村に長くゐつかせる、それであるから彼國では教員の墳墓が學童の手によつて建てられてゐる例が少なくない、従つて夫婦教員はその村を自分等の墳墓の地なりと安住して教育に従事することになる。かうことなくては職業指導も完全に行はれるものでない。然るに我國ではとかく都市へと轉任運動を盛にやるといふ傾がある、これでは俸給不拂でもする寒村には勿論のこと居つく教員はあるまい、自分は曾つて優良教員なるが故に選抜して某寒村に赴任させたことがあつたと。

夫婦教員については待遇の問題もあるが、それが新婚關係でもあると、校長は世間に對して頗る氣をやむものである。

それがため結婚したと言ふ理由の下に、夫と婦との勤務校を別にすべく轉任せしめるのが常である、これなど遠慮すぎた事の様考へる、元來我國の風習に性的道德觀は一般に低い、即ち夫婦關係は肉慾から始まるもので、眞の戀愛戀情からとは解してゐないやうである、故に同一校の男女教員が同棲でもすると、直ぐに妙な推斷をして憚らない、やがてそれが夫婦教員を引き離す原因ともなるのである。

次に職業指導は家庭から始まるといふ例話に子供は模倣性が強い三歳にして物マネをする其處を利用してはならぬ。警察官の眞似をした時に、警察官は人民を保護する役なりとは知らさないで、泣き止まねばお巡りさんに連れて行くのだとおどす、役場吏員は村人の世話をやく人なのだと教へずに、遊んで樂々とお金を儲ける人、今に坊やも成人したら……とくる、此では困る。

米國は尋常三年にして家庭の公民教育を、尋常四年にして街頭の公民教育をやる、これは單に公民教育でなく矢張職業指導ともなるのであると。

この話は小學校教育として甚だ行ひ易い公民教育と職業教育との要素とを多分に有つてゐる好話材であつて、かうした方面から暗示を受けて實際教育の着手をすゝめて行くのもよいと思ふ。

次には偏知教育を痛罵し、準備教育の通弊を喝破して「親子三人係りでなければ始末しきれない程澤山の宿題を子供に課してゐる如きは困つた者である」と聽衆をして失笑せしめる、轉じてこれ等は畢竟父兄の無自覺と、學業成績の過信などより來れる謬言であると指摘して一面學校及校長の立場に同情して教育の常道論を説くこと甚だ痛快を極めた。

其他、紙芝居、屋外竊盜などの批判に説き及んで興趣の津々たるを覺えしめた。吾人はこの講演によりて收むる所甚大であつたが中にも、講師としての人格の非常に朗かにして時代色を超越せる一事である。

我も他も、危険思想に、經濟不況に、生活不安に孰れも重壓を感じて、暗澹たる氣分の漲りに呻吟しつゝある時、淡々乎として所信の披瀝をさるゝと共に一向教育の常道に勇往邁進すべき師範を示されたかの如き態度は、人をしてその意を強からしめ、人世の明るさを感じしめたことである、所謂「詩三百思無邪」の感銘を深めた事は獨り筆者のみではなかつたであらう。(七月二十一日稿)

編輯後記

後 輯 編

夏季學習帖、職員録、教育會雜誌、
 曰はく何に、曰はく何に、總ては車輪
 がくるく働いても、あとからあ
 とから、繰出して来る忙しさ。それで
 ゐて、學習帖も、職員録も、雜誌も、
 豫定の發行期がどしどし延びて行く。
 延びて行くには、理由がある。それが
 一面の理由や、一面の手違ひからでは
 なく、すべてがたく。成程、社會は
 かうもあらうか。

種々の問題が突發して來ては、ぶつ
 かり、ぶつつかつては停滯する。それ
 で遅々として運ばない。

雑誌の編輯もこれがおさらば、名残
 惜しいやうな氣もする。
 炎熱は例年を超越したと言ふ、こゝ
 一ヶ月間は學校は休業とある。
 でも講習せめて、定めし苦しいことであらう。

幸ひに、夏休中は健康を第一にして
 休養なされ、無事に九月の新學期を迎
 へらるゝことを希望いたします。

暑中お見舞状をお互に略します程に
 悪しからず願ひます。
 さやうなら、皆様御無事に。

受入番号	20149
受入年月日	昭和8.9.調
受入先	
價格	

昭和七年度 神奈川縣教育關係者職員録

實費送料共

金五拾錢

例年の通、昭和七年版を編纂し、本年七月下旬配本の豫定でゐます、製本部
 數の關係もあります故、御入用の向きはなるべく速く御注文の申込をお受け
 致したいと存じます。

前年は四百部餘分に製本致して置きました處、第三學期には全部品切れと
 なり其の後の注文には遺憾ながら應じ得なかつた事から本年は可成申込期限
 内に洩れなくお願する事に願ひたいと存じます。

申込所は左記へ

神奈川縣廳教務課内

神奈川縣教育會事務所

本誌定價	一部 金貳拾五錢
一年分前納	金貳圓五十錢

本誌廣告料

特別頁	一頁 十圓	半頁 五圓
普通頁	一頁 五圓	半頁 三圓
三ヶ月以上連續掲載		三割引
六ヶ月以上連續掲載		五割引

昭和七年七月二十三日印刷
昭和七年七月二十六日發行

發行所 神奈川縣教育會
振替貯金口座東京三三三番

編輯人 吉田清太郎
發行所 横濱市中區住吉町五丁目五十八番地

印刷人 鈴木清五
横濱市中區住吉町五丁目五十八番地

印刷所 横濱活版舎
(電話長清町〇七五六番)

八回
八回
八回

八回

